


## 平成29年度 総務部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
総務部長 入江 隆晴  	<p>●使命 私たち総務部は、総合計画に掲げる「人と自然が織りなす幸せ実感都市 瀬戸内」の将来像に向かい、顧客満足度を第一に市民ニーズにこたえる市役所をめざすとともに、公共施設の再編を進め健全で効率的な財政運営を図ります。</p> <p>●基本方針 市民ニーズにこたえる市役所をめざして、全体の奉仕者としての自覚を持った市民に信頼される職員の育成に努めます。 また、遊休施設の有効活用や売却処分等、行財政改革を更に推進することで、安定的な行財政運営を行います。</p>	所管課	総務課・契約管財課・財政課		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			32人	9人	41人
		一般会計	4,490,277 千円		
		特別会計	0 千円		
		計	4,490,277 千円		
		(うち人件費)	( 246,006 千円)		


重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	職員の人材育成の推進  人材育成基本方針の見直しを検討するとともに、適正な研修計画を立案する。 メンタルヘルス対策を更に充実させストレスチェック制度の活用方法も検討する。	中期的な見通しを持った研修計画を作成します。 メンタルヘルス対応の手順や様式を作成することで、メンタル不調者に対する職員対応ができる体制を整えます。 ストレスチェック制度を活用し職場環境改善を検討します。	新採用職員については市職員による研修を実施し、その内一般事務職及び学芸員にエルダーを付けてOJTを実施しています。 庁舎内の年間研修計画を8月中旬までに策定し、現在は10月開催の「起案文書作成研修」を募集中です。	人材育成基本方針の見直しに係る職員アンケートを実施し、研修の受講要望等を聴取しました。 職員のストレスチェックを実施し、結果を1月末に配布しました。今後は、部署ごとの分析結果を安全衛生委員会に報告し、職場改善に努めます。	職員アンケートの結果等を基に人材育成基本方針の素案づくりを進めています。今後は「人材育成基本方針策定委員会」を設置し、策定を進めていきます。 メンタルヘルス対応の様式等を作成し対応しました。 また、職場の環境改善については引き続き検討していきます。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況	
2	職員採用方法等の見直し	今後の中長期的な職員採用計画を立案し、採用方法の見直しを行う。昇格制度についても見直しを検討する。	年度ごとの採用計画を見直しし、中長期的な採用計画を立案します。昇任制度についても、昇任基準を見直し、試験方法を検討します。	専門職の採用については、事前に担当部からの情報を得ることにより適正数の採用に向けて事務を進めています。昇任制度については協議検討した結果、昨年度同様の課長補佐級の昇任試験を実施することとなり、11月に募集する予定です。	職員採用試験については、7月から一般事務職、保育士・幼稚園教諭、建築技術職等の試験を実施し、内定者を決定しました。今後は土木技術職と一般事務職（追加募集）の最終試験を2月に実施します。昇任試験については、課長補佐級への試験を12月に実施しました。	採用予定者の入庁前の不安や疑問等の払拭を目的として内定者交流会を実施しました。また、次年度の採用説明会を計画しました。次年度は、専門職の採用について、各部と意見調整しながら採用計画を早目に策定していきます。昇任試験については、課長補佐級を継続することとし、その他の級の昇任についても引き続き研究を続けていきます。
3	庁舎再編計画基本構想の策定	本庁舎、支所等の各施設の更新計画や将来的機能について検討し、基本構想を策定する。	内部の庁舎再編計画基本構想検討委員会を設置します。関係者との協議や調整を実施しながら、庁舎再編計画基本構想を策定します。	6月に第1回策定委員会開催、その後公募型プロポーザルにより8月に委託業者を決定しました。9月に市長を交えた意見交換会を実施した後、10月に第2回の策定委員会を実施し、短期的構想と中長期的構想を分けて検討することとなりました。	継続して基本構想を策定しています。3月には、パブリックコメントを実施する予定です。	3月に基本構想（案）を策定し公表し、パブリックコメントを実施しました。平成30年度は策定した構想をもとに短期構想の実現に向け事業を進めていきます。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況	
4	システムの最適化とコスト削減の検討及び情報セキュリティ強化の検討	システムの調査及び最適化の検討を行いコストの削減を図る。国の通達に基づきセキュリティの強化のためにL GWANとインターネット接続系の分離を実施する。	市全体のシステム調査を行い、維持管理コストの分析を行います。情報化委員会を設置し、情報リテラシーの向上、セキュリティポリシーの見直し、情報システム調達基準等の整備を行います。	7月にセキュリティ強化のためにL GWANとインターネット接続系の分離を実施しました。併せて岡山県セキュリティクラウドへの接続作業を完了しました。	セキュリティ強化作業は全て完了しました。庁内システムの元号改正に対応するためのコスト調査を行い、来年度の発注に向け準備を進めています。	セキュリティ強化作業を全て完了しました。平成30年度からの情報化推進委員会の設置や元号改正の対応等について引き続き準備を進めます。
5	遊休施設及び遊休地の有効活用及び売却による歳入確保	遊休地について売却を進め歳入確保に努める。	遊休地について調査し売却を進めます。	遊休地についてリストアップを行いました。今後、売却の手続きのための不動産鑑定及び測量を実施します。	売却のための不動産鑑定及び測量手続き中です。手続きが出来次第、売出す予定です。	予定していた3ヶ所の土地について、不動産鑑定及び測量手続きを完了できましたので、次年度売出す予定です。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
6	<p>行政改革プランの改定及び中期財政計画の策定による行政改革の推進</p> <p>行政改革指針に基づき、行政改革の具体的な取り組みとなる「行政改革プラン」を改定します。</p> <p>5月に第1回瀬戸内市行政改革推進委員会（以下「行革委員会」という。）を開催します。</p> <p>7月に第2回行革委員会を開催します。</p> <p>前2回の行革委員会での意見をもとに、行政改革プランを改訂します。</p> <p>事務事業の見直しを行い、中期財政計画を策定します。</p> <p>歳入・歳出両面において最大限の努力を行い、優先順位付けを的確に行いメリハリのある予算を編成することを目指します。</p> <p>市民が将来にわたって安心して暮らせるよう、引き続き健全な財政運営を確保するとともに、中期的財政見通しの改善を図ることを目指します。</p>	<p>8月に事前評価を行い、事務事業の見直しを行います。</p> <p>10月に事前評価をもとに中期財政計画を策定します。</p> <p>3月を目途に「行政改革プラン」を改定します。</p> <p>・行政改革プランによる削減目標額 平成29年度 183百万円</p> <p>・平成29年度決算目標値 実質公債費比率:18%未満 基金残高（財政調整基金・減債基金）：40億円</p>	<p>8月に全課室の事前評価及び事務事業シートのヒアリングを実施しました。</p> <p>9月には、市長ヒアリングを実施し、10月の中期財政計画の策定に向け作成中です。</p>	<p>平成28年度末基金残高(財政調整基金・減債基金)56.0億円</p> <p>平成29年度決算目標値 基金残高見込み(財政調整基金・減債基金) 49.8億円</p> <p>10月に中期財政計画を策定し、ホームページにおいて公表しました。</p>	<p>平成30年2月2日に3回目の行政改革推進委員会を開催し、瀬戸内市行政改革プラン改訂版を作成しました。</p> <p>3月にホームページにおいて公表しました。</p> <p>・行政改革プラン改訂版における効果目標額 平成30年度 427,262千円 平成31年度 637,261千円</p> <p>・平成29年度決算見込値 実質公債費比率 ：10.4% 基金残高(財政調整基金・減債基金)：49億円</p>

## 平成29年度 危機管理部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
危機管理部長 奥田 幸一  	<p><b>●使命</b>                      私たち危機管理部は、総合計画に掲げる「人と自然が織りなすしあわせ実感都市瀬戸内」の将来像に向かい、市民が安全で安心できる暮らしを実現するため、行政、市民、地域が一体となった取り組みを行い、市民の防災意識、交通安全意識、防犯意識の向上を図ります。</p> <p><b>●基本方針</b>                      ①防災意識の高いまちを目指して市民の防災意識の高揚と啓発、職員の防災・災害対応能力の向上に努めます。                      ②交通事故ゼロのまちを目指して交通安全団体と連携し、交通安全の教育や教室、啓発活動を実施します。                      ③空家等に関する諸問題に対処するため、協議会を立ち上げ、計画等を策定します。</p>	所管課	危機管理課		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			6 人	1 人	7 人
		一般会計	85,342 千円		
		特別会計	千円		
		計	85,342 千円		
(うち人件費)	( 41,010 千円)				


重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	市民の防災意識の高揚・啓発  9月1日を「家族防災会議の日」とし、啓発を行います。  自主防災組織を牽引するための防災リーダー・防災ミーティング研修を通じて地域防災力の活動創出を図ります。	出前講座 15回 (平成28年度 10回) 市内自主防災組織率 76% (平成28年度末 74.7%) うち組織認定率 26% (平成28年度末 24.4%)  広報紙8月号で「家族防災会議の日」にあわせ記事を掲載  防災リーダーの養成 100名 (平成28年度 87名) 防災ミーティングの開催 出席者 20名 (平成28年度 15名)	同左 7回  同左 76%  同左 26%  広報紙8月号で「家族防災会議の日」記事を掲載 12月実施予定 29.8.4開催 出席者21名	同左 13回  同左 76%  同左 26%  同左  12月9日実施 79名参加 第2回目を2月実施予定	同左 14回  同左 76%  同左 26%  同左  同左  第3回目を3月20日開催 出席者18名 総計39名

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	<p>職員の防災・災害対応能力の向上</p> <p>災害時における職員の危機管理に対する日常的な自覚や災害対応能力の向上を図るため、職員研修を実施します。</p> <p>市の災害対策体制や、各種マニュアルの見直しを進め、防災等危機管理対策の強化を図ります。</p>	職員を対象とした災害時における危機管理研修の実施	29.8.1に災害対策本部設置を想定し本部長、班長、伝令30人で実施。	同左	同左
		教職員を対象とした災害時における学校危機管理研修の実施	29.8.21に避難所設置を想定し教頭・事務員28人で実施。	同左	同左
		市の防災体制や、各種マニュアルの見直し	3月末までに実施予定。	同左	市の災害対策体制方針の見直しを行った。
3	<p>交通安全教育・教室及び啓発</p> <p>正しい交通ルールとマナーを理解し、安全な行動がとれるよう幼児期からの交通安全教育を行います。</p> <p>また、交通事故防止を図るため、警察署、交通安全団体、交通安全ボランティア等と連携し交通安全教室や啓発活動を実施します。</p>	交通安全教育 (保育園・幼稚園 30回)	9月末 11回開催	1月末17回開催	3月末 24回開催
		交通安全教室 (高齢者・一般 6回)	9月末 3回開催	1月末4回開催	同左
		交通安全啓発 (春・秋交通安全運動15回)	17回(春7 秋10)	同左	同左
		交通安全フェスタ開催 (9/17 600名)	台風のため中止としています。	同左	同左
	市内人身事故発生件数 平成29年90件以内 (平成28年1～12月 104件 平成27年1～12月 140件)	平成29年1月～8月 69件	平成29年1月～12月 109件	平成29年1月～30年2月 127件	



	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
4	空家等対策の推進	<p>空家等に関する施策を実施するために必要な庁内体制を整備します。</p> <p>空家等対策を推進するための計画等を策定します。 また、空家等の適正な管理の普及・啓発に努めます。</p>	<p>関係各課で情報共有を図るため、空家等対策庁内連絡会議を設置</p> <p>空家等対策協議会を8月末までに設置</p> <p>空家等対策計画、台帳、特定空家等認定基準等を平成29年度末までに作成</p> <p>空家等の適正な管理を行うことの重要性や周辺地域にもたらす諸問題について広報等で周知</p>	<p>庁内関係9課による連絡会議を6月9日に開催し課題等について共通認識しました。</p> <p>第1回空家等対策協議会を8月25日に開催し今後の日程、方針等について確認しました。</p> <p>計画、基準は現在策定中。</p>	<p>第2回目の庁内連絡会議を12月4日に開催し空家対策協議会、計画等について共通認識しました。</p> <p>第2、3回空家等対策協議会を10月12月に開催し計画、認定基準を策定しました。3月末までにパブリックコメントを実施予定。</p>	<p>同左</p> <p>パブリックコメントは実施済み。第4、5回空家等対策協議会を開催し計画、認定基準が承認された。</p>
5	防犯灯の計画的な整備	<p>スポンサー灯（水銀灯）の改修、また、未設置の主要道路防犯灯の新設について国の補助金を活用した事業の検討を行います。</p>	<p>今年度中に防犯灯整備の方針案を策定する。</p>	<p>国補助金は新設対象とならないことが判明したため単市での計画的整備を検討します。</p> <p>新設灯数 16灯市管理分 141灯補助分等</p>	<p>新設灯数 18灯市管理分 159灯補助分等</p>	<p>同左</p>

## 平成29年度 総合政策部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
部長 石原 知之  	<p><b>●使命</b>            総合政策部は、企画・政策を総合調整する部として、市民の幸福度を高めるため、高度化・多様化する行政ニーズを集約し、共有しながら、課題を市政に反映します。</p> <p>また、市民意識を把握し、市民と行政との双方向による情報と意識の共有化を進め、市民満足度の向上に努めます。</p> <p><b>●基本方針</b></p> <p>①透明で開かれた市役所をめざして、市政の情報と市民目線の広聴広報に取り組みます。</p> <p>②定住促進策など「地方創生」関連施策を推進します。</p> <p>③市民活動のための支援策を調査研究し、協働のまちづくりを推進します。</p>	所管課	秘書広報課、企画振興課		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			13人	2人	15人
		一般会計	397,462 千円		
		特別会計	27,668 千円		
		計	425,130 千円		
(うち人件費)	( 115,205 千円)				

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	シティプロモーションの推進と「広報せとうち」による重点施策の発信  瀬戸内市ロゴ（タグライン：まっすぐ、しあわせ。）によるブランド構築と市民の愛着度の形成を図ります。 併せて、マスコットキャラクター（セットちゃん）を広く発信することにより「瀬戸内市」の知名度の向上を図ります。 また、市政情報をわかりやすく市民に伝えます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>瀬戸内市ロゴやセットちゃんを活用したノベルティグッズを作成し、その活用により地域イメージの向上を図ります。</li> <li>「ゆるキャラグランプリ」でのセットちゃんの100位以内を目指し、市の知名度の向上を図ります。</li> <li>「広報せとうち」に特集記事（年4回）を掲載し、市政の情報をわかりやすく発信します。</li> </ul>	ロゴマークを掲載したステッカー、公用車用マグネット、旗の掲示をはじめ、セットちゃんファンクラブやSNSの活用により、瀬戸内市のキャッチフレーズやマスコットキャラクターのPRを進め、市内外の者に対し瀬戸内市のイメージ向上に努めています（セットちゃんの着ぐるみ、クリアファイルは作成中）。 「ゆるキャラグランプリ」については、幼稚園・	ロゴマークを掲載したステッカー、公用車用マグネット、旗の掲示をはじめ、セットちゃんファンクラブやSNSの活用により、瀬戸内市のキャッチフレーズやマスコットキャラクターのPRを進め、市内外の者に対し瀬戸内市のイメージ向上に努めています（セットちゃんの着ぐるみが完成し、機能的となったセットちゃん着ぐるみで積極的に各種のイベント等に参加し	<ul style="list-style-type: none"> <li>ロゴマークとセットちゃんについては、グッズや着ぐるみの作成、セットちゃんファンクラブやSNSの活用により、地域イメージの向上を図った。</li> <li>ゆるキャラグランプリについては、ご当地ランキング681体中、41位となり目標の100位以内を達成。知名度の向上を図った。</li> <li>広報紙特集記事については、年4回を予定したが、折込チラシの利用に</li> </ul>



				<p>保育園の直接訪問や広報紙を通じて投票を呼び掛けるなどにより、昨年の得票数を大幅に上回り、ご当地ランキング681体中、42位をキープしています。</p> <p>また、広報せとうちについては、シティプロモーションについての特集（8月号）を掲載するなど紙面の充実を図るとともに、情報がわかりやすく、見やすい紙面づくりに努めています。</p>	<p>ています。クリアファイルについては図柄を市内小中学校から募集し、作成済。各種イベント等で活用中）。</p> <p>「ゆるキャラグランプリ」については、幼稚園・保育園の直接訪問や広報紙を通じて投票を呼び掛けるなどにより、昨年の得票数を大幅に上回り、ご当地ランキング681体中、41位となり目標の100位以内を達成。</p> <p>また、広報紙については、シティプロモーションについての特集（8月号）や朝鮮通信使に関する特集（12月号）を掲載するなど紙面の充実を図るとともに、情報がわかりやすく、見やすい紙面づくりに努めています。</p>	<p>より2回となったが、予定のテーマは全て掲載。わかりやすい情報発信に努めることができた。</p>
--	--	--	--	--	--	--

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	国際国内交流事業の推進	国際交流員の配置による国際交流と国際理解の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページや観光用パンフレット等の多言語化を進めます。</li> <li>・欧州文化に対する理解を深めるため、国際交流員を講師にした言語・文化を理解する講座を開催します。</li> <li>・観光課と連携しインバウンドに取り組みます。</li> </ul>	7月下旬からフランス人の国際交流員を採用。現在は、市内の各イベント等に参加するなど瀬戸内市内の文化に触れる活動を行い、それらを通じて地元住民との交流を進めています。また、図書館において国際交流員が講師となって、フランスの文化等を紹介する講座を開催しました。なお、パンフレットの多言語化は現在検討中。また、観光課のインバウンドコーディネーターと連携しながら、SNSによる情報発信や備前長船刀剣博物館における通訳を行うなど、博物館への来客が最も多いフランス人観光客を中心に誘客活動を進めています。	7月下旬からフランス人の国際交流員を採用。現在は、市内の各イベント等に参加するなど瀬戸内市内の文化に触れる活動を行い、それらを通じて地元住民との交流を進めています。また、図書館において国際交流員が講師となって、フランスの文化等を紹介する講座を開催しました。また、観光情報等の多言語についても少しずつ取り組みを始めています。また、観光課のインバウンドコーディネーターと連携しながら、SNSによる情報発信や備前長船刀剣博物館における通訳を行うなど、博物館への来客が最も多いフランス人観光客を中心に誘客活動を進めています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フランス人国際交流員を採用。市民との交流、フランス文化等の紹介、観光情報等の多言語化等の取り組みを進めた。</li> <li>・観光課のインバウンドコーディネーターと連携し、SNSによる情報発信や備前長船刀剣博物館での通訳を行い、博物館への来客が最も多いフランス人観光客を中心に誘客活動を進めた。</li> </ul>

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
3	地方創生の推進	<p>移住下見ツアーの開催や旧牛窓診療所を地域のにぎわい拠点として再整備するなど、地方創生関連事業を計画的に取り組み、移住・定住施策の推進を図ります。</p>	<p>推進交付金事業を計画的に実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者会議の開催</li> <li>・移住PR動画の放映</li> <li>・移住下見ツアーの開催</li> <li>・ふるさと教育カリキュラムの制作</li> <li>・旧牛窓診療所拠点整備の推進</li> </ul> <p>分譲宅地の早期完売を目指します。</p> <p>H29年度販売目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東町ひまわり団地 2区画</li> <li>・牛窓西浜団地 3区画</li> </ul>	<p>7月末に外部有識者で構成される「瀬戸内市太陽のまち創生有識者会議」を開催し、昨年度実施した地方創生関連交付金を活用した事業について、効果の検証を行いました。</p> <p>移住PR動画については、12月16日から1週間、年間観客動員数100万人規模の7劇場にてCM上映します。</p> <p>移住下見ツアーについては、移住を希望する岡山県外の方を対象に2回の実施を計画しており、1回目を11月に開催することとしています。</p> <p>郷土愛の醸成のためのふるさと教育カリキュラムの制作については、小学3年生又は4年生の社会科の授業で使用できる副教材を作成中であり、年内の完成を見込み、来年度の授業に使用できるように進めています。</p> <p>旧牛窓診療所の拠点</p>	<p>移住PR動画については、12月16日から1週間、東京・大阪の8劇場で計270回のCM上映を行いました。</p> <p>上映期間中は、1万1千人を動員し、市及び移住の魅力を発信することができました。</p> <p>移住下見ツアーについては、第1回を11月に開催し、参加者数が予定を下回りましたが、当該参加者の移住実現に向けた支援を引き続き行っています。</p> <p>3月末に第2回目のツアーの開催を予定しています。</p> <p>旧牛窓診療所の拠点の整備については、耐震補強工事等の発注を12月に行い、現在工事を実施しています。また、民間事業者公募のための要綱を策定するため、9月からサウンディング調査を実施しました。調査には民間事業者3社が参加し、活用提案や希望条件などを聞き取りまし</p>	<p>移住下見ツアーは、3月24日から一泊二日で開催し、11組17人の参加がありました。</p> <p>教育委員会の監修により小学生向け副教材を作成し、各小学校に配付、30年度からの授業での活用を依頼しました。</p> <p>旧牛窓診療所拠点施設整備事業は、耐震補強工事、防水工事など平成29年度に予定していた工事を年度末までに終わることができ、活用事業者の公募要綱案も年度内に概略案の策定を完了しました。</p> <p>分譲宅地の売却は目標に届かず、東町ひまわり団地1区画の売却のみでした。</p>


				<p>整備については、耐震診断業務完了後、8月に耐震補強等の設計業務を契約し、12月中の工事発注に向けて設計を進めています。また、民間事業者の公募に向けて、8月に民間事業者向けの視察ツアー及び牛窓診療所の未来を考えるトークイベントを行い、民間事業者10社、市民等65名の参加がありました。</p>	<p>た。これを踏まえて、3月末に公募要綱案を策定することとしています。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
4	新たな地域内交通の導入	地域公共交通会議を定期的開催し、新たな公共交通の導入を推進します。	<p>定期的な地域公共交通会議の開催（年間4回）</p> <p>地域公共交通会議で合意された事業の早期実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存バス路線の増便</li> <li>・定時定路線バス（市町村運営）の早期導入</li> <li>・タクシー活用制度の早期導入</li> <li>・公共交通未検討地域で意見交換会等の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月27日に第1回地域公共交通会議を実施しました。</li> <li>・6月1日から虫明・長島愛生園線の増便運行を開始しました。</li> <li>・市営バス3路線の11月運行開始に向け、最終調整中です。</li> <li>・公共交通未検討地域（4か所）で意見交換会を開催しました。</li> </ul>	計画どおり、平成29年11月1日から市営バス3路線とタクシー活用制度を導入しました。	市営バスは、乗客数が一便あたり平均1人と目標の3人に及ばず伸び悩んでいることから、職員有志によるWGを立ち上げ、活用推進策について協議しました。タクシー活用制度は、年度末までに41人から申請があり、1,164枚のチケットを交付し862枚の利用がありました。（利用率74.1%）
5	市民協働の推進	新たな自治組織制度の検討と市民活動応援補助金等の見直しを進めます。	<p>制度に対する理解を図るため地域（概ね旧村単位）での説明会、ワークショップを開催します。</p> <p>「一括交付金制度」の導入を見据え、新たな自治組織の立ち上げや支援に繋がるよう現行の「市民活動応援補助金」の見直しを検討します。</p>	地域課題やその解決策について、市民同士がワークショップ形式で話し合い、問題意識や地域運営への関心を高めることを目的とした「これからの地域を考える会」を7月22日～9月30日にかけて21回行い、延べの参加人数は314人でした。	1月20日に鹿忍地区で、地域での課題解決に向けた取組を進めるための勉強会を、島根県雲南市阿用地区振興協議会の会長を講師に迎え、開催しました。参加者は45人でした。	これからの地域を考える勉強会を2月17日に豊原地区及び本庄地区で開催し、それぞれ14人、25人の参加がありました。地域の代表者による瀬戸内市協働のまちづくり推進委員会と市職員で構成する瀬戸内市協働推進員の合同勉強会を3月1日に開催し、推進委員13人、推進員17人が参加、津山市の担当者から事例を学び、自治組織の今後を検討しました。

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
6	自治基本条例の見直し	自治基本条例は、本市の最も尊重すべき条例であることから、適切な見直しを行います。	自治基本条例の規定がその時代や社会情勢に適合しているか、また市民の皆様と共有する自治のルールとして分かりやすい内容となっているかなどを検証し、必要な見直しを行います。	9月議会において、瀬戸内市自治基本条例審議会条例が制定されました。条例に基づき、審議会を実施するため、委員の選定を始めています。審議会は来年1月までに3回実施する予定です。	審議会委員の選定に時間を要している関係で、まだ会議を開催できていない。2月～3月中に諮問会議を開催し、来年度の答申とする計画としている。	3月13日に第1回目の自治基本条例審議会を開催し、6人の委員を委嘱し、初回会議は条例の概要と改正の必要性について協議しました。平成30年度も数回の会議を開催し、改正の是非や内容を協議し、答申する予定としています。



## 平成29年度 市民部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
市民部長 森 浩徳	<p>●使命 私たち市民部は、市民の皆様が訪れる窓口として、説明責任を果たすことができる職場体制を確立し、市民の皆様から信頼される窓口づくりを目指します。</p> <p>●基本方針 市民の窓口として、親切・丁寧・迅速な来訪者サービスに努め、好感度の高い窓口を目指します 公平な課税を行うとともに、市民の納税意識を高め滞納のないまちを目指します 人権教育・人権啓発を行うとともに、男女共同参画社会の実現を目指します。</p>	所管課	市民課、税務課、収納推進課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			54人	12人	66人
		一般会計	1,520,873 千円		
		特別会計	5,920,310 千円		
		計	7,441,183 千円		
	(うち人件費)	( 365,255 千円)			

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1 窓口サービスの向上	<p>窓口に来られる方全員に満足感を持っていただけるよう、爽やかな挨拶・声掛けの徹底を全員で進めます。</p> <p>本庁総合窓口の更なるサービス向上に向けた協議を進め、近隣市町の動向、類似団体の窓口の動向、先進地事例等を研究し、窓口の業務の充実を図ります。</p>	<p>○窓口に来られた方への爽やかな挨拶・声掛けの徹底を進めます。</p> <p>○本庁総合窓口の更なるサービス向上に向けた協議を進めます。</p> <p>○マイナンバーカードによる住民票等のコンビニ交付を29年度中に可能にします。</p> <p>○マイナンバーカード交付率 平成29年度目標 15%</p>	<p>○窓口での爽やかな挨拶・声掛けを心掛けています。</p> <p>○コンビニ交付システム改修が完了し、テスト段階に移行します。</p> <p>○マイナンバーカード交付率9.88%</p>	<p>○窓口での爽やかな挨拶・声掛けを心掛けています。</p> <p>○1月15日 コンビニ交付開始。 1月の利用件数 21件</p> <p>○マイナンバーカード交付率 10.42% (申請者)</p>	<p>○窓口での爽やかな挨拶・声掛けを心掛けています。</p> <p>○3月末の利用件数 46件</p> <p>○マイナンバーカード交付率 10.72% (申請者)</p>

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
2	<p>特定健診受診等による医療費適正化と国民健康保険の安定運営</p> <p>データヘルス計画をもとに、特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上に努めます。</p> <p>重症化予防事業の体制を確立し、受診勧奨や保険指導の充実を図り、生活習慣病合併症の予防に努め、医療費の抑制に繋がります。</p> <p>医薬品が処方されている方で先発・後発の差額の大きい場合には、ジェネリック医薬品の利用を継続的に進めます。</p>	<p>○特定健診受診率 平成29年度目標 45%</p> <p>○特定保健指導実施率30%</p> <p>○まちかど健康相談 年4回 200人</p> <p>○健康39健診 150人</p> <p>○ジェネリック利用効果 年間 4,202万円 (対前年比 105%)</p>	<p>○特定健診受診率 9月末 16.5%</p> <p>○特定保健指導 実施率確定時期、翌年11月末予定</p> <p>○まちかど健康相談 (結果説明会含む) 12回 272人</p> <p>○健康39健診 目標の20%</p> <p>○ジェネリック利用 効果(4月～9月) 2,380万円</p>	<p>○特定健診受診率 1月末 31.0%</p> <p>○特定保健指導 実施率確定時期、翌年11月末 28年度 14.9%</p> <p>特定保健指導はこの時期、分母が固まらないため今年度の実施率を算出できません。</p> <p>○まちかど健康相談 (結果説明会含む) 18回 380人</p> <p>○健康39健診 目標の20%</p> <p>○ジェネリック利用 効果(4月～1月) 4,050万円</p>	<p>○特定健診受診率 3月末 33.7%</p> <p>○特定保健指導 実施率確定時期、翌年3月末 28年度 14.9%</p> <p>特定保健指導はこの時期、分母が固まらないため今年度の実施率を算出できません。</p> <p>○まちかど健康相談 (結果説明会含む) 20回 405人</p> <p>○健康39健診 103人</p> <p>○ジェネリック利用 効果(4月～3月) 5,010万円</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
3 人権の向上	男女共同参画、ハンセン病問題等、各種人権啓発を進めていきます。	<p>○人権啓発講演会の開催等、啓発を行います。</p> <p>○男女共同参画のパネル展示会、講演会等、男女共同参画の啓発を行います。</p> <p>○DVを防止する啓発とともに、相談に対応するための関係機関及び庁内連携を強化します。</p>	<p>○「佐久間レイ心のストレッチ&amp;お話コンサート」開催（8月）</p> <p>○男女共同参画週間啓発パネル展ウィズさざなみとの共催（6月）</p> <p>○男女共同参画推進本部会議、幹事会及び連絡会（6月）</p> <p>○各課進捗調査（8月）</p> <p>○女性職員の会準備会（8月）</p> <p>○DV防止庁内連携会議（9月）</p>	<p>○「LGBT講演会」&amp;中学生人権作文コンテスト優秀作品朗読（12月）</p> <p>○人権週間幟旗掲示（12月）</p> <p>○女性職員の管理職への意思に関するアンケート実施（11月）</p> <p>○女性職員の会（1月）</p> <p>○パープルリボンキャンペーン（11月）</p> <p>○DV庁内連携用情報共有連絡票運用開始（12月）</p>	<p>○人権擁護委員なやみごと相談次年度開催計画作成（2月）</p> <p>○女性職員の管理職への意思に関するアンケート検証会（2月）</p> <p>○男女共同参画職員研修（2月）</p> <p>○男女共同参画推進本部会議（2月）</p> <p>○幹事会及び連絡会（3月）</p> <p>○推進審議会（3月）</p> <p>○各課進捗調査最終（2月）</p>


			<p>○長島の世界遺産登録を目指すためのNPO法人設立を支援します。</p>	<p>○第5回人類遺産世界会議共催（4月） ○NPOハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会設立準備委員会開催（7月、8月） ○裳掛地区説明会（8月）</p>	<p>○NPOハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会設立総会開催（11月） ○NPOハンセン病療養所世界遺産登録推進協議会法人登記完了（1月）</p>	
--	--	--	--	--	---	--

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
4 税の公平さ、公正さを基盤にした適正な課税と納付方法の充実	<p>分かりやすい税務広報に努めます。</p> <p>正確な課税資料による、適正な課税と業務効率の向上を図ります。</p> <p>納得いただける課税に向け努め正確な課税を行います。</p> <p>コンビニ収納等、新しい納税方法についての検討を行います。</p>	<p>○HP、広報、市税概要等で税について周知します</p> <p>○住民税等の賦課チェック・調査の推進、税務署との連携強化を図るとともに、未申告者に対して申告を勧めます。</p> <p>○資産税では調査時に土地家屋を一体とし確認し、効率よく業務をすすめ、評価替えの業務も適正に行います。</p> <p>○コンビニ収納の平成30年度導入に向けて、関係機関との調整をすすめます。</p>	<p>○市民税係では、HP・広報等で税制改正等をわかりやすく広報周知しています。今後も申告に向け、改正点にも対応したわかりやすい広報をしていく予定です。</p> <p>○資産税係では、土地家屋の適正課税に向け、調査を行い適正課税に向け賦課及び還付の対応を行っております。</p> <p>○コンビニ収納の対応においては、収納代行業者、2社のシステム会社と市の4社で共通認識の上スケジュールを決定し、30年4月に安心して導入できるような調整中です。</p>	<p>○市民税係では、各税目についての税制改正等について、速やかにHP・広報周知しました。特に、確定申告の改正点としてセルフメディケーション税制の創設・医療費控除の改正がありわかりやすく掲載しました。</p> <p>○資産税係では、評価替えで業務量が多いですが、当初賦課が適正に行われるようスケジュールに沿って業務を進めています。</p> <p>○コンビニ収納の導入に向けては、プロポーザルにて決定された代行業者とシステム会社と連携を取りながら、大きな課題でありましたゆうちょ銀行へのマル公申請も承認を受け、スケジュール通りに順調に進めています。</p>	<p>○HP、広報等で、軽自動車税のグリーン化特例の延長、コンビニ納付、確定申告や市県民税申告などわかりやすく広報周知した。</p> <p>○市民税未申告者について672人の申告の勧奨を行いました。</p> <p>○資産税係では、30年度評価替えのため不動産鑑定を基に調査見直しを行った。</p> <p>○コンビニ収納について収納代行業者との納付書バーコード読み取りテストを完了した。内部調整として出納室と入金の手配について協議済みであり、一連の導入作業は完了し、平成30年度からの可能になった。</p>

	重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
5	税等の完納	<p>滞納者の生活実態や財産を正確に把握し、適正な滞納整理を進めます。</p> <p>一般税（現年分）収納率の実績</p> <p>平成 25 年度 98.55%</p> <p>平成 26 年度 98.95%</p> <p>平成 27 年度 99.14%</p> <p>平成 29 年 3 月末現在 97.05%</p>	<p>○平成 28 年度最終収納率（平成 29 年 6 月に確定）と同等以上の収納率達成を目指します。</p> <p>また適正な滞納整理を進めます。（平成 29 年度目標：搜索件数 10 件以上）</p>	<p>○9 月末現在収納率</p> <p>一般税</p> <p>現年 63.45%</p> <p>（前年比-1.79%）</p> <p>滞繰 15.61%</p> <p>（前年比-2.32%）</p> <p>国保税</p> <p>現年 34.23%</p> <p>（前年比 0.15%）</p> <p>滞繰 15.09%</p> <p>（前年比-2.78%）</p> <p>搜索件数 11 件実施</p>	<p>○1 月末現在収納率</p> <p>一般税</p> <p>現年 84.84%</p> <p>（前年比-0.66%）</p> <p>滞繰 27.491%</p> <p>（前年比-2.68%）</p> <p>国保税</p> <p>現年 76.39%</p> <p>（前年比 0.17%）</p> <p>滞繰 25.90%</p> <p>（前年比-1.92%）</p> <p>搜索件数 12 件実施</p>	<p>○3 月末現在収納率</p> <p>一般税</p> <p>現年 97.25%</p> <p>（前年比 0.20%）</p> <p>滞繰 31.12%</p> <p>（前年比-3.35%）</p> <p>国保税</p> <p>現年 95.18%</p> <p>（前年比 0.25%）</p> <p>滞繰 33.40%</p> <p>（前年比 1.71%）</p> <p>搜索件数 18 件実施</p>



## 平成29年度 環境部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
環境部長 小竹 俊作	<p><b>●使命</b> 私たち環境部は、総合計画に掲げる「人と自然の共存した環境に配慮した美しいまち」実現のため、市民、事業者と行政の協働による、ごみ減量化の推進と、人と地球にやさしい環境負荷の少ない循環型社会を目指します。あわせて、生活関係施設整備（新火葬場整備）を推進していきます。</p> <p><b>●基本方針</b></p> <p>① 新火葬場整備を推進します。 ② 地球温暖化防止対策の施策を行います。 ③ 可燃ごみ30%の減量を目指します。 ④ 消費者相談センターを設置し相談体制の充実を図り、あわせて消費者被害の防止に努めます。</p>	所管課	環境政策推進室、生活環境課、クリーンセンターかもめ、長船衛生センター、長船クリーンセンター		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			15人	16人	31人
		一般会計	1,233,446 千円		
		特別会計	千円		
		計	1,233,446 千円		
	(うち人件費)	(109,837 千円)			


重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況	
1	新火葬場の整備	<p>新火葬場の整備について、地元や関係機関との協議を進め、測量や設計などの関連業務を推進します。また、岡山市との広域整備にかかる基本協定の締結を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 路線測量・IC詳細設計・造成実施設計・地質調査業務などを実施します。</li> <li>○ 地元関係者や地権者に向けて説明会を開催します。</li> <li>○ 岡山市と協議を行い、広域整備にかかる基本協定の締結を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 路線測量、地質調査、IC詳細設計、造成実施設計・軟弱地盤技術解析業務、用地測量業務を発注しました。</li> <li>○ 5月に地元説明会、7月に地権者説明会を開催しました。</li> <li>○ 「岡山市・瀬戸内市新火葬場整備推進検討会議」を設置し、協議中です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 路線測量、地質調査は完了しました。IC詳細設計、造成実施設計・軟弱地盤技術解析業務、用地測量業務は実施中です。</li> <li>○ 11月に付替里道に係る地元説明会を開催しました。</li> <li>○ 「岡山市・瀬戸内市新火葬場整備推進検討会議」において協議中です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ IC詳細設計は完了しました。造成実施設計・軟弱地盤技術解析業務、用地測量業務は次年度に繰越して実施します。</li> <li>○ 敷井地区浸水対策方針を検討し地元関係者に説明しました。</li> <li>○ 基本協定の締結には至りませんでした。2月に両市長が会談し事業進捗状況の説明と共同整備の方向性を再確認しました。</li> </ul>

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	地球温暖化対策の推進	「日本の約束草案」（平成27年7月地球温暖化対策推進本部決定）に基づき、温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比26%削減を目指して、各種施策を推進します。	○公共施設等先進的CO2排出削減対策モデル事業により、牛窓中学校・長船中学校の省エネ改修の実施、太陽光発電設備の整備及び遠隔デマンド制御システムを構築し、公共施設からの二酸化炭素の排出を削減します。	○牛窓中学校の省エネ改修を完了しました。（空調機3台更新、30台新設、照明188台LED照明に更新） ○長船中学校の省エネ改修を完了しました。（空調機4台更新、31台新設、照明175台LED照明に更新）	○本年度に計画している長船浄化センター及び栗利郷残土置場の太陽光発電設備整備工事並びにデマンド制御管理システム構築は発注済で、2月末には完了予定です。	○長船浄化センター及び栗利郷残土置場の太陽光発電設備整備工事並びにデマンド制御管理システム構築は2月末に完了しました。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況																					
3	<p>可燃ごみの減量 施策の推進</p> <p>○その他プラスチックの分別適正化の推進を図ります。 ごみ減量化と人的負担の軽減を図るため、出前講座、広報紙などを通して啓発を行い、プラと対象外プラ商品との分別徹底を図ります。</p> <p>○生ごみの減量化、減容化の推進を行います。 可燃ごみの減量化対策として既に多品目分別による資源化施策を行っている。残る生ごみ処理についても微生物資材等を活用した生ごみ処理事業の推進により、可燃ごみの減量化を推進します。</p>	<p>○平成29年度目標 17%減量 最終目標30%の実現 ごみ減量化の実績</p> <table border="1" data-bbox="730 308 1095 620"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>全体</th> <th>家庭系 可燃ごみ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23年度</td> <td>4.0%</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>8.4%</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>10.7%</td> <td>9.2%</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>13.8%</td> <td>14.6%</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>14.6%</td> <td>13.9%</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>16.0%</td> <td>15.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○生ごみ処理機購入補助事業の促進を行います。 (H28年度実績33件→35件)</p>	年度	全体	家庭系 可燃ごみ	23年度	4.0%	4.2%	24年度	8.4%	6.9%	25年度	10.7%	9.2%	26年度	13.8%	14.6%	27年度	14.6%	13.9%	28年度	16.0%	15.5%	<p>○ゴミ減量率 4月 19.3% 5月 13.7% 6月 13.6% 7月 12.9% 8月 12.1% 9月 13.4% 参考 H28.9月 13.3%</p> <p>○生ごみ処理機購入補助 9月末 10件です。</p> <p>○生ゴミ処理機「キエーロ」市民モニター実証実験中です。 H29.7～(21名)</p>	<p>○ごみ減量率 10月 13.4% 11月 13.6% 12月 14.2% 1月 14.8% 参考 H29.1月 14.4%</p> <p>○その他プラスチックの分別啓発を実施しました。(啓発ポスター)</p> <p>○生ゴミ処理機購入補助の実施中です。</p> <p>○生ごみ処理機「キエーロ」の市民モニター実証実験第2弾H29.11(24名)を行い、モニターアンケート、説明会を実施しました。</p>	<p>○平成29年度末の可燃ごみ減量率は、16.1%でした。</p> <p>○その他プラスチック名称を「プラスチック製容器包装」に変更するとともに、不燃物混入防止のチラシを作製し。分別の徹底を図りました。</p> <p>○生ごみ処理機購入補助は、平成29年度中に31件、交付しました。 内訳 コンポスト式 21件 乾燥式 9件 バイオ式 1件 また、生ごみ処理機購入費補助金交付要綱を改正し、処理機の対象を追加しました。 45名の市民モニターに生ごみ処理機「キエーロ」を使用してもらっています。</p>
年度	全体	家庭系 可燃ごみ																								
23年度	4.0%	4.2%																								
24年度	8.4%	6.9%																								
25年度	10.7%	9.2%																								
26年度	13.8%	14.6%																								
27年度	14.6%	13.9%																								
28年度	16.0%	15.5%																								

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況																														
4	消費者相談センター設置と消費者被害の防止	<p>○瀬戸内市消費生活センターを開設し、被害の防止と解決に資する機関としての機能の充実を図ります。</p> <p>○市の消費生活相談窓口の認知度を向上させます。</p> <p>○被害に遭わないための消費者知識を身に着けるため消費者教育を推進します。また、被害に遭いやすい高齢者を見守る人たちへの啓発活動を行い、被害防止や被害の早期発見を目指します。</p>	<p>○相談窓口専用回線及び相談ブースを設置し相談体制の充実を図ります。</p> <p>○市民図書館に消費者教育コーナーを設置し関連図書並びにパンフレットを配置し消費者教育に関する図書の紹介、貸出を行います。</p> <p>○広報紙、出前講座などを通して相談事例や被害に遭わないためのアドバイス、消費生活の豆知識の紹介をします。</p> <p>○民生委員、地域包括支援センター、介護事業所など高齢者を見守る役割を担う方々への啓発活動を行います。</p>	<p>○9月29日に消費生活センター設置条例制定しました。</p> <p>○9月末消費生活相談件数77件です。 参考H28.9月87件</p> <p>○市広報誌掲載に4月～9月分計6回掲載しました。</p> <p>○総合窓口の広告モニターにおいて行政情報の掲載を常時しています。 掲載内容「還付金詐欺」</p> <p>○市役所掲示板にて見守り新鮮情報掲示を常時行っています。</p>	<p>○1月4日に瀬戸内市消費生活センターを開設し、専用電話回線を設けました。広報紙へのチラシ折り込みも行いました。</p> <p>○1月末の消費生活相談件数は168件です。 参考昨年度179件</p> <p>○市広報誌掲載4月～12月分計9回掲載しています。</p> <p>○総合窓口の広告モニターにて行政情報の掲載を常時行っています。 掲載内容「還付金詐欺」</p> <p>○市役所掲示板にて見守り新鮮情報掲示を常時行っています。</p>	<p>○平成29年度の消費生活相談件数は、241件でした。 内訳は、以下のとおりでした。</p> <table border="0"> <tr><td>店舗販売</td><td>22件</td></tr> <tr><td>訪問販売</td><td>23件</td></tr> <tr><td>通信販売</td><td>63件</td></tr> <tr><td>マルチ的販売</td><td>2件</td></tr> <tr><td>電話勧誘販売</td><td>26件</td></tr> <tr><td>訪問販売</td><td>2件</td></tr> <tr><td>その他</td><td>103件</td></tr> </table> <p>年齢別</p> <table border="0"> <tr><td>20歳未満</td><td>0件</td></tr> <tr><td>20歳代</td><td>8件</td></tr> <tr><td>30歳代</td><td>12件</td></tr> <tr><td>40歳代</td><td>14件</td></tr> <tr><td>50歳代</td><td>25件</td></tr> <tr><td>60歳代</td><td>31件</td></tr> <tr><td>70歳以上</td><td>57件</td></tr> <tr><td>不明</td><td>94件</td></tr> </table> <p>○市広報紙に、消費生活に関連する記事を11回掲載しました。 また、消費生活問題に関する啓発出前講座を市内各地で9カ所実施しました。</p>	店舗販売	22件	訪問販売	23件	通信販売	63件	マルチ的販売	2件	電話勧誘販売	26件	訪問販売	2件	その他	103件	20歳未満	0件	20歳代	8件	30歳代	12件	40歳代	14件	50歳代	25件	60歳代	31件	70歳以上	57件	不明	94件
店舗販売	22件																																			
訪問販売	23件																																			
通信販売	63件																																			
マルチ的販売	2件																																			
電話勧誘販売	26件																																			
訪問販売	2件																																			
その他	103件																																			
20歳未満	0件																																			
20歳代	8件																																			
30歳代	12件																																			
40歳代	14件																																			
50歳代	25件																																			
60歳代	31件																																			
70歳以上	57件																																			
不明	94件																																			

## 平成29年度 保健福祉部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
保健福祉部長 谷本 憲子	<p>●使命</p> <p>保健福祉部は、妊娠期から乳幼児、高齢者、障がい者の方々等が、住み慣れた地域で、笑顔で暮らすことができるように、健康づくりの推進、各種福祉・介護サービスの充実を図るとともに、関係者の連携を深め、共に支えあう地域づくりを大切にした保健福祉行政を推進します。</p> <p>●基本方針</p> <p>①障がい者や生活困窮者が自立し活躍できるよう、相談体制を強化するとともに、就労支援体制の充実を図ります。</p> <p>②子育て環境を一層充実するとともに、地域の関係機関や行政機関とのネットワークを充実することによって、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を推進していきます。</p> <p>③市民が自分らしい豊かな人生を送ることができるよう、地域ぐるみで心と体の健康づくりを推進します。</p> <p>④高齢者が安心して元気に生活できるよう、新たな介護保険制度の体制を充実します。</p> <p>⑤誰もが住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けるまちを目指して、地域包括ケアシステムの充実に努めます。</p>	<b>所管課</b>	福祉課・子育て支援課（公立保育園）・健康づくり推進課（子ども包括支援センター）・いきいき長寿課・トータルサポートセンター		
		<b>人 員</b>	<b>正職員</b>	<b>臨時職員</b>	<b>合計</b>
			110人	122人	232人
		<b>一般会計</b>	4,566,710		千円
		<b>特別会計</b>	4,300,282		千円
		<b>計</b>	8,866,992		千円
		<b>(うち人件費)</b>	( 755,867 千円)		

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	生活困窮者自立支援事業の支援及び実施	<p>自立相談支援事業及び家計相談支援事業を、委託先の社会福祉協議会と連携し運営を支援します。</p> <p>また、就労準備支援事業を実施し、就労能力が低いなどの課題を抱える者に対して、就労の機会を提供し、就職活動等の総合的な支援や就労体験等を通じて最終的に一般就労に結びつけ、自立を促進します。</p>	<p>生活困窮者に対する第2のセーフティネットとして設置した生活相談支援センターの利用促進や運営を支援します。また、生活相談支援センターとの連携により就労支援を実施し、生活困窮者の生活が安定するよう努めます。</p> <p>・目標就労者数 年間20人</p>	<p>H29年度より相談対応の増加に対して、職員3人となるよう委託料を増額しました。</p> <p>9月末 就労者数 8人</p>	<p>生活相談支援センターと連携し、事業を実施しています。</p> <p>相談の受付件数及び支援回数は前年度と同程度となっています。</p> <p>1月末 就労者数 11人</p>	<p>生活相談支援センターと連携し、事業を実施しました。</p> <p>就労者数は13人で、目標は達成できませんでしたが、相談の受付件数及び支援回数は前年度と同程度で、支援対象者一人ひとりとの信頼関係を築き、きめ細かい支援に努めました。</p> <p>3月末 就労者数 13人</p>



重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
2	子育て環境の充実	<p>子育て関連施設の整備を推進します。</p> <p>福田保育園の園舎拡張整備を行い、平成30年4月からの受け入れ準備を行います。</p> <p>長船東保育園での0歳児からの受け入れ等、保育施設の改修を行い、安全、安心に受け入れができる施設改修を行います。</p> <p>放課後児童クラブについては、小学校6年生までが受け入れ対象となったことから、施設の新設を行い、平成30年4月からの受け入れ準備を行います。</p> <p style="text-align: right;">1箇所</p> <p>耐震基準を満たしていない施設については、その代替策を速やかに検討し、対応を推進します（裳掛児童館、放課後児童クラブ）。</p>	<p>施工業者が決定し、10月より工事を進めていきます。</p> <p>施設改修については、9月末で工事を完了しました。</p> <p>現在、設計を進めています。年度末の完成を目指します。</p> <p>代替策として、移転の方針とし、候補地を決定しました。今後は関連業務を進めていきます。</p>	<p>現在工事を行っており、3月末の完成を予定しています。</p> <p>達成済み</p> <p>施工業者が決定し、順次工事を進めていきます。</p> <p>3月末の完成を目指していましたが、4月以降に完成する予定となりました。</p> <p>裳掛児童館については、新施設の設計の準備を行っています。</p> <p>放課後児童クラブについてはクラブの状況を踏まえ、新年度に向けた準備を進めています。</p>	<p>工事は完了し、新たに0歳児、1歳児あわせて23人の受け入れを確保しました。</p> <p>達成済み</p> <p>行幸地区に建設を進め、平成30年3月末の完成を目指していましたが、平成30年5月頃に完成する予定となりました。</p> <p>裳掛地区の新施設については、認定こども園と放課後児童クラブを一体的に整備することとし、設計を進めています。</p> <p>放課後児童クラブについてはクラブの状況を踏まえ、新年度に向けた準備を進めています。</p>

		<p>放課後児童クラブの運営のあり方についての改善を進めます。</p> <p>子育ての孤立化や児童虐待を予防するため、関係機関との情報共有会議を実施し、安心して子育てできる環境づくりに努めます。</p>	<p>保護者会運営方式のクラブ運営について、指定管理者制度の導入の検討を行い、平成31年4月までにはクラブの運営のあり方を見直し、改善を目指します。</p> <p>クラブの運営に寄与できるハンドブックの作成協議を引き続き行います。</p> <p>警察、児童相談所、教委等と情報を共有しながら、見守りを行います。また、その中で改善方策を協議し、状況の改善に努めます。</p>	<p>定期的にクラブの代表者と協議を行っています。</p> <p>指定管理者制度導入に向けて、議論を深めていきます。</p> <p>指定管理者制度導入の議論の中で、必要性を検討しています。</p> <p>引き続き、関係機関との情報共有を図りながら、改善方策を協議しています。</p> <p>また、見守りが必要な方については、現在の状況確認を行い、状況に応じた対応を行っています。</p>	<p>8月からこれまでに4回協議を重ね、指定管理者制度導入に向け、具体的な協議を行っています。</p> <p>引き続き指定管理者制度導入の議論の中で、必要性を検討しています。</p> <p>引き続き、関係機関との情報共有を図りながら、改善方策を協議しています。</p> <p>また、現在見守りを行っている全ての方の現状確認を行いつつ、状況に応じた対応や支援を行っています。</p>	<p>8月からこれまでに5回協議を重ね、指定管理者制度導入に向けた内容を取りまとめました。</p> <p>また、関係条例の制定を行いました。</p> <p>指定管理者制度導入に伴い、導入後に改めて必要性を検討します。</p> <p>年12回の関係会議や、個別ケース会議を随時開催し、その改善方法を協議しました。</p> <p>見守りが必要な方については、年度当初より若干減少しました。引き続き状況に応じた対応や支援を行っています。</p>
--	--	---	--	---	--	---

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況	
3	子どもから高齢者まで、心と体の健康づくりの推進	子ども包括支援センターが関係機関との連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない相談支援を実施します。	対象別相談支援件数 ・妊婦の訪問・相談件数 訪問60人、相談200件 ・乳児家庭全戸訪問 対象者約220人	妊婦の訪問 11人 妊婦の相談 151件 乳児家庭全戸訪問 4月～9月 出生98人 うち76人訪問済み	妊婦の訪問 18人 妊婦の相談 212件 乳児家庭全戸訪問 4月～1月 出生157人 うち133人訪問済み (来所面接6人含)	妊婦の訪問 22人 妊婦の相談 257件 乳児家庭全戸訪問 4月～3月 出生194人 うち186人訪問済み (来所面接6人含)
	地域住民との協働により安心して子育てができる地域づくりを目指します。	子育て広場の開催 開催回数・参加者数 小規模 5回・延100組 大規模 2回・延250組 子育て広場応援隊養成講座 開催回数7回	子育て広場 小規模 3回・延69組 大規模 未実施	子育て広場 小規模 5回延113組 大規模 2回延 65組	子育て広場 小規模 5回延113組 大規模 2回延 65組	
	発達に課題を抱える子どもが安心して生活できるよう、臨床心理士が相談支援を行います。	臨床心理士による相談 実人数 70人 延人数 140人	発達相談支援 実 99人 延 147人	発達相談支援 実 135人 延 223人	発達相談支援 実 164人 延 266人	
	働き盛りの年齢の方が受診しやすいよう、各種がん検診を日曜日や夕方に実施します。	胃、大腸、肺、子宮、乳がんの各がん検診受診率の目標 前年比1%の増 <H28年度 受診率> 胃がん 11.0% 大腸がん 10.7% 肺がん 12.0% 子宮がん 23.7% 乳がん 21.7%	検診期間中のため受診率は算出できません。	検診期間中のため受診率は算出できません。	<地域保健・健康増進事業報告による受診率 H29 推計値> 胃がん 11.5% 大腸がん 9.5% 肺がん 10.3% 子宮がん 23.6% 乳がん 21.9%	
また、要精検と判定された方に対し精密検査の受診勧奨を強化します。	胃、大腸、肺、子宮、乳がんの各がん検診精検率の目標 90%	検診期間中のため精検率は算出できないが、医療機関か	がん検診精検受診率 胃がん 89.1% 肺がん 33.3%	がん検診精検受診率 胃がん 91.6% 肺がん 33.3%		

		<p>潜在の心を病んだ方や家族が相談につながるように、こころの健康に関する普及啓発を行います。</p> <p>愛育委員・栄養委員の心や身体健康づくりに関する研修等を充実し、地域住民の健康づくりを推進します。</p> <p>妊婦・子ども・成人・高齢者対象に、歯及び歯周疾患の予防啓発活動を行います。</p>	<p>こころの健康相談（12回） 新規利用者の相談 10人 保健師による相談（随時）</p> <p>研修等の開催回数，参加者数 愛育：115回、延1,800人 栄養：60回、延1,000人</p> <p>地域で愛育委員・栄養委員が実施した健康づくり活動に参加した住民数 愛育：11,500人 栄養：7,500人</p> <p>歯及び歯周疾患の予防啓発に関する健康教育又は保健指導を行う。 妊婦対象 3回 延30人 子どもの親対象 19回 延210組 成人対象 19回 延450人 高齢者対象 20回 延900人</p>	<p>ら報告が無い対象者に対して、精密検査受診状況票を発送し確認に努めています。</p> <p>こころの健康相談 6回 新規利用者の相談 6人 保健師による相談 延44人（面接）</p> <p>愛育委員 119回 延2,226人 栄養委員 21回 延480人</p> <p>愛育委員 延13,987人 栄養委員 延1,611人</p> <p>マタニティ教室にて妊婦対象に指導 1回 1人</p> <p>（出前健口講座） 子育て支援センター 2回 延31組 愛育委員 2回 延38人 サロン・老人クラブ 5回 延71人</p>	<p>大腸がん77.5% 子宮がん83.3% 乳がん※95.8% ※マンモグラフィでの要精検</p> <p>こころの健康相談 10回 新規利用者の相談 13人 保健師による相談 延101人（面接）</p> <p>愛育委員 120回 延2,276人 栄養委員 41回 延795人</p> <p>愛育委員 延14,087人 栄養委員 延3,818人</p> <p>マタニティ教室にて妊婦対象に指導 2回 延4人</p> <p>（出前健口講座） 子育て支援センター 2回 延31組 愛育委員 2回 延38人 サロン・老人クラブ 10回 延121人</p>	<p>大腸がん82.7% 子宮がん94.4% 乳がん※98.6% ※マンモグラフィでの要精検</p> <p>こころの健康相談 12回 新規利用者の相談 13人（延32人） 保健師による相談 延156人（面接）</p> <p>愛育委員 122回 延2,369人 栄養委員 53回 延1,016人</p> <p>愛育委員 延14,755人 栄養委員 延6,191人</p> <p>マタニティ教室にて妊婦対象に指導 3回 延6人 子どもの親（育児相談・支援センター） 22回 延127組 成人（愛育委員・福祉委員・一般） 4回 延142人 サロン・老人クラブ 13回 延200人</p>
--	--	--	---	--	--	--

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
4	高齢者福祉の推進	<p>地域密着型の介護事業所を整備します。</p> <p>高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定します。</p> <p>介護サービス介護給付の適正化を推進します。</p>	<p>高齢者の住み慣れた地域での在宅生活を支え、充実させることを目的に、医療ニーズの高い利用者にも対応できる地域密着型サービスの事業所1か所を施設整備します。</p> <p>高齢者が生きがいをもって住み慣れた地域で暮らせるよう、地域の実情に応じた計画的な施策の推進のため、計画の策定を行います。</p> <p>事業者指導の推進を図ります。</p> <p>地域密着型サービス実地指導事業所数 12事業所 認定調査員の調査の平準化及び質の向上・安定を目指します。</p> <p>認定調査員現認研修 1回</p>	<p>プロポーザル方式にて事業者が決定しました。</p> <p>事業者には、事業費補助金の着手承認後、速やかに施設整備に着手していただく予定です。</p> <p>介護保険事業計画策定委員会（6月、9月）県のヒアリング（8月、9月）で、7期計画に関する意見をいただきました。</p> <p>今後、その意見を反映し、計画策定を進めていきます。</p> <p>10月から1月まで、地域密着型サービス実施事業所の実地指導を行う予定にしています。</p> <p>13事業所 認定調査員現認研修は1月に参加の予定です。</p>	<p>事業者が、小規模多機能型居宅介護施設の年度内完成を目指し、施設を建設中です。</p> <p>12月26日から1月23日までパブリックコメントを実施しました。2月に今年度最後の介護保険事業計画策定委員会を実施し、計画の完成を目指します。</p> <p>地域密着型サービス実施事業所の実地指導は、すべて終了しました。</p> <p>13事業所 認定調査員現認研修は1月12日に参加しました。</p> <p>12人参加</p>	<p>美和地区に小規模多機能型居宅介護施設が完成しました。</p> <p>開設準備中で、平成30年6月開設を目指します。</p> <p>高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定しました。</p> <p>地域密着型サービス実施事業所の実地指導は、すべて終了しました。</p> <p>13事業所 認定調査員現認研修は1月12日に参加しました。</p> <p>12人参加</p>

		<p>介護予防・日常生活支援総合事業を通じた地域づくりに努めます。</p> <p>介護予防・日常生活支援総合事業について、関係機関で情報を共有しながら、支援内容、取組み方法等の見直しを行います。</p> <p>生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体委員 13人 委員会開催回数 2回</p> <p>地域包括支援センターにコーディネータを配置し、連携を行いながら地域づくりを行っていきます。 はつらつ教室（新規）10カ所 参加目標実人数 120人</p>	<p>生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体は12月に実施する予定です。</p> <p>介護予防の地域の受け皿として、地域包括支援センターのコーディネータと連携し、はつらつ教室の立ち上げ支援を行いました。</p> <p>はつらつ教室（新規）9カ所 参加人数 161人</p>	<p>生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体は2月に実施する予定です。</p> <p>介護予防の地域の受け皿として、はつらつ教室の立ち上げ支援を行いました。</p> <p>はつらつ教室（新規）19カ所 参加人数 324人</p>	<p>生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体会議を2月に開催し、情報共有を図りました。</p> <p>生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体委員 13人 開催回数 1回</p> <p>介護予防の地域の受け皿として、はつらつ教室の立ち上げ支援を行いました。 はつらつ教室（新規）22カ所 参加人数 359人 はつらつ教OB会 62カ所</p>
--	--	--	---	--	--



	重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
5	保健、福祉、医療連携の深化・推進	<p>できる限り住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けながら、必要な医療や福祉サービスを受けられるような、地域ネットワークの充実強化を推進します。</p> <p>地域包括ケアシステムを踏まえた在宅医療・介護推進について、市民・地域住民への普及啓発を行います。</p> <p>関係部署・関係機関との協働により作成した地域包括ケア実行計画に基づき、年次目標が達成できるよう多職種との連携調整を図ります。</p> <p>関係機関との機能・役割・連携等運営体制の整備を図ります。</p>	<p>市内の医療・福祉・介護関係機関が連携を深められるよう、多数の関係機関が参加できる専門職研修会等を実施します。</p> <p>1 研修会あたり市内関係機関参加目標率  医療機関 20%  介護福祉機関 35%  延参加目標人数 300人</p> <p>認知症初期集中支援チーム員会議開催  24 回/年</p> <p>在宅医療介護推進の市民講座、研修会等を開催します。  市民講座、出前講座、研修会等 10 回  延参加目標人数 300 人</p> <p>市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会（ケアネットせとうち）で、地域包括ケア実行計画等の進捗、取組状況の報告、情報交換を行います。  協議会会議 4回  延参加目標人数 100 人</p> <p>瀬戸内市民病院ほか、市内の医療・福祉・介護関係機関が連携できる意見調整や相談体制の整備を図ります。</p>	<p>認知症初期集中支援チーム員会議開催 8 回</p> <p>市民講座・出前講座の開催 8 回  延参加人数 269 人</p> <p>市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会（ケアネットせとうち）開催</p> <p>協議会会議 2 回  参加人数 55 人</p>	<p>専門職研修会の開催 3 回  延参加人数 296 人</p> <p>1 研修会あたりの市内関係機関参加率  医療機関 12.8%  介護福祉 39.5%  延参加人数 296 人</p> <p>認知症初期集中支援チーム員会議開催 11 回</p> <p>市民講座・出前講座の開催 8 回  延参加人数 269 人</p> <p>市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会（ケアネットせとうち）開催</p> <p>協議会会議 3 回  延参加人数 83 人</p>	<p>専門職研修会の開催 3 回  延参加人数 296 人</p> <p>1 研修会あたりの市内関係機関参加率  医療機関 12.8%  介護福祉 39.5%  延参加人数 296 人</p> <p>認知症初期集中支援チーム員会議開催 14 回</p> <p>市民講座・出前講座の開催 8 回  延参加人数 269 人</p> <p>市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会（ケアネットせとうち）開催</p> <p>協議会会議 4 回  延参加人数 111 人</p>

			<p>在宅医療・地域福祉連携に係る会議開催 24回 延参加目標人数 130人</p> <p>医療・福祉・介護関係機関との個別対応目標件数 350件 /年</p>	<p>在宅医療・地域福祉連携に係る会議開催 13回 参加人数 120人</p> <p>医療・福祉・介護関係機関との個別対応件数 197件</p>	<p>在宅医療・地域福祉連携に係る会議開催 24回 延参加人数 230人</p> <p>医療・福祉・介護関係機関との個別対応件数 386件</p>	<p>在宅医療・地域福祉連携に係る会議開催 29回 延参加人数 299人</p> <p>医療・福祉・介護関係機関との個別対応延件数 499件</p>
--	--	--	--	--	---	--

## 平成29年度 産業建設部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
産業建設部長 難波 利光	<p><b>●使命</b>                      私たち産業建設部は、インフラ整備を進めることで安全で快適な生活空間の創出を目指します。また、市の魅力を伝えるための情報発信事業を推進し、併せて地域の産業が持続的に発展できるよう施策を展開することで、活性化を積極的に進めます。</p> <p><b>●基本方針</b></p> <p>①河川、高潮、住宅の耐震化等の防災対策事業を計画的に実施します。                      ②生活道路等の年次的な整備を促進します。                      ③JR駅前整備計画の実現に向け、事業を促進します                      ④錦海湾堤防、錦海排水ポンプ等公共施設の管理責任を果たすとともに、安全で円滑な事業実施を図ります。                      ⑤地域産業の活性化を図るため創業者支援、企業誘致を促進します。                      ⑥地域特産品の開発及びブランド化、農林水産物等の販路拡大など農林水産業の基盤整備を推進します。                      ⑦有害鳥獣による農作物への被害を抑えるため、積極的に事業を進めていきます。                      ⑧魅力ある観光資源を活かしながら情報発信を行うことで、観光客の誘致に努め、併せて市の知名度向上につなげていきます。                      ⑨訪日外国人の増加が見込まれる中、インバウンド対策に取り組んでいきます。</p>	所管課	建設課・産業振興課・観光課		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
		33人	5人	38人	
		一般会計	2,917,829 千円		
		特別会計	432,869 千円		
		計	3,350,698 千円		
		(うち人件費)	( 239,416 千円)		



重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	<p>道路施設、港湾施設、住宅の老朽化対策の推進及び高潮の防災対策の推進</p> <p>道路管理者として、道路を常時良好な状態に保つように維持、修繕することが法令化されたことを受け、5年に1回、橋梁点検を実施し健全性の診断を行い、適正な管理を進めます。</p> <p>港湾施設も老朽化が進行していることから、必要な機能を維持しつつ、将来の更新コストの平準化を図るため、長寿命化計画を策定し、適正な管理を進めます。</p> <p>住宅についても、住宅耐震診断・補強計画、耐震工事を広報紙等による周知により事業推進し、災害の未然防止や被害の軽減を図ります。</p> <p>沿岸部において、台風時等の高潮対策で問題となっている内水排除について、排水施設の適正化検討を行い、防災対策を進めます。</p>	<p>市道の橋梁 581 橋について、平成 26 年度から 30 年度の 5 カ年で計画的に法令点検を実施しており、これまでに 262 橋を点検済みです。今年度も引き続き 160 橋について法令点検を実施します。</p> <p>市が管理する7つの港湾の長寿命化計画を策定します。</p> <p>住宅の耐震診断、補強計画、補強工事に対する補助金を交付します。 (木造住宅) 耐震診断19件 補強計画10件 補強工事5件</p> <p>現在、仮設ポンプを設置している箇所とこれまでに台風等による浸水被害があった箇所について、事業化に向けた検討を実施します。</p>	<p>160橋の法定点検について発注済み。 現在点検中。</p> <p>7つの港湾の長寿命化計画について発注済み。 現在計画策定中。</p> <p>実績 (木造住宅) 耐震診断 3件 補強計画 2件 補強工事 0件</p> <p>9月17日の台風18号の仮設ポンプの稼働状況と浸水被害の状況について、資料を整理中。</p>	<p>161橋の法定点検が完了しました。</p> <p>長寿命化計画の結果を取りまとめ中。</p> <p>実績 (木造住宅) 耐震診断 3件 補強計画 2件 補強工事 0件</p> <p>台風18号の降雨は10～15年確率の降雨強度であり、ポンプだけによる完全な内水排除は困難であるが、当面は浸水被害低減のため仮設ポンプを増やすことで対応する方針。</p>	<p>161橋の法定点検が完了しました。</p> <p>7つの港湾の長寿命化計画の策定が完了しました。</p> <p>実績 (木造住宅) 耐震診断 3件 補強計画 4件 補強工事 1件</p> <p>浸水被害個所を中心に仮設ポンプの設置台数を増やし、被害低減に努めます。</p>

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	生活道路等の整備	地域の活動や市民の生活に最も密着する生活道路の維持補修や改修整備などを促進し、安全安心な地域づくりを推進していきます。また、まちづくりに必要な道路の整備を進めます。	生活道路改良工事では、舗装、修繕を含め20路線を実施します。  生活道路維持補修等では、要望書に基づいた迅速な対応と、要望に対する実施率60%以上を目指します。  用水路等の転落事故防止対策のため、防護柵等の安全施設を500m実施します。	15路線の工事発注を行い、10路線が工事完了。  要望件数172件に対し69件対応し実施率40%。  防護柵設置工事として安全施設535m発注済み。現在施工中。	38路線の工事発注を行い、15路線が工事完了。  要望件数231件に対し94件対応し実施率41%。  防護柵設置工事として安全施設807mの工事発注を行い、535mが工事完了。	35路線の工事が完了しました。  要望件数280件に対し141件対応し実施率50%でした。  防護柵設置工事として安全施設807mの工事が完了しました。
	JR駅前等整備事業の推進	市内に3駅あるJR駅前等整備計画の実現にむけて、関係者等と調整、事業の推進を図ります。	JR西日本と協力しながら、整備条件等について調整を行います。 整備計画について、関係者と調整し、現地を用地測量したのち、詳細設計を行い、最終の駅前等整備の仕様を決定するなど、工事発注の準備を行います。	現地測量、設計、用地測量を発注済み。現地測量は完成。設計、用地測量を実施中。 用地交渉は地権者と会えず交渉が停滞しています。	用地交渉をほぼ完了し、設計に反映させ業務を実施中。業務工程としては少し遅れています。	一部の用地交渉が難航し設計変更が生じています。設計業務は繰越となりましたが、引続き早期工事着工できるよう、用地交渉と設計を進めていきます。
3						

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
4 錦海塩田跡地の適正な維持管理及び跡地活用事業の円滑な推進	跡地の水質検査を継続的に実施し、状況を監視します。排水ポンプを適正に維持管理し、降雨時に適切に排水ポンプを稼働し、周辺地域の浸水を防止します。事業者が施工する工事については、監督処分権限を有する県と連携して、安全安心で円滑な実施を図ります。	水質等の検査結果については、引き続き、地元関係者へ周知します。年間を通じて適正な維持管理を実施し、災害等を未然に防止します。老朽施設については、計画的に撤去します。年間を通じて、住民生活に影響のないよう工事の安全性を確保し、円滑な実施を図ります。	水質検査の結果を関係者に周知、水質に異常はなし。6月に排水ポンプの点検を実施、適切に排水ポンプを稼働しました。倉庫の撤去工事の入札を、10月に実施予定。県が6月に梅雨期の保安管理及び安全対策に係る現地調査を実施、市も調査に同行しました。	水質検査の結果を関係者に周知、水質に異常はなし。排水ポンプを適切に稼働し、台風による周辺地域の浸水を防止しました。排水ポンプ管理棟が、10月に完成しました。県が12月に年末年始休業期間中の現場保安管理及び安全対策に係る現地調査を実施、市も調査に同行しました。	水質検査の結果を地元関係者に周知、水質に異常はありませんでした。排水ポンプを適切に稼働し、周辺地域の浸水を防止しました。排水ポンプ管理棟が10月に完成し、市道錦海師楽線の整備のため、倉庫2棟を解体撤去しました。太陽光発電所の建設工事は3月で完了、試運転等の後、平成30年秋に運転が開始されます。
5 商工業等の活性化	地元消費の拡大及び地域経済の活性化を図ります。また、創業者等に対する支援を強化します。	創業支援事業計画に基づき、瀬戸内市商工会、岡山県産業振興財団、金融機関との連携による創業支援件数149件及び創業件数18件。 (各連携機関合計数値)  利子補給制度等の適正な執行による中小企業の支援。	創業支援事業計画に基づき、10、11月に備前市及び和気町との共催による創業塾を実施予定。  利子補給半期分56件実施。	創業塾を開催しました。瀬戸内市参加人数17人。  設備資金利子補給及びマル経資金利子補給は3月に実施予定。	創業奨励金を10件交付しました。瀬戸内市商工会、岡山県産業振興財団、金融機関との連携による創業支援を86件実施し、21件が創業しました。  設備資金利子補給半期分65件を実施し、年間合計121件を実施しました。マル経資金利子補給全期分49件を実施しました。

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
6	企業誘致の促進	地域活性化策として、工業団地の整備及び優良企業誘致活動を推進します。	<p>豆田工業団地の造成工事完了。</p> <p>優良企業の誘致に向けた方策の検討及び情報収集の実施。</p>	<p>豆田工業団地の造成工事進捗状況80%</p> <p>企業誘致の相談件数2件</p>	<p>最終の造成工事を発注しました。来春完成を目指します。</p>	<p>豆田工業団地は平成30年度造成完了に向けて工事進行中です。</p> <p>今後、農村産業法に基づく地区指定等に向けて、情報収集等を実施します。</p>
7	農業をはじめとした地域産業の活性化	市内の耕作放棄地を復旧するとともに、新規就農者の確保とその支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫事業等を活用し、耕作放棄地の年間活用面積を5ha増加。</li> <li>・関係機関との連携による、技術取得のための研修、就農後の経営支援等の実施。</li> <li>・瀬戸内市振興公社等関係機関と連携したブランド化に向けた取組による農林水産業等の活性化。</li> </ul>	<p>農業委員会との連携により市内農用地利用状況調査を8月から9月にかけて実施しました。</p> <p>新規就農者1名を認定しました。</p> <p>瀬戸内市産農産物のブランド化に向けてイベントへの出展及び準備等を行いました。</p>	<p>農業委員会との連携により市内農地の利用状況調査を実施し、3.2haの遊休農地の再生を確認しました。</p> <p>新規就農者3名を認定しました。</p> <p>10月29日開催の「セトフェス」(市観光課主催)に11社が出展しました。</p> <p>11月19日開催の「おかやま秋の地産地消マルシェ」(岡山市農林水産課主催)に4社が出展しました。</p>	<p>耕作放棄地対策の一環として中山間地域等直接支払制度の対象面積の拡大調査等を実施。</p> <p>青年就農給付金受給者に対して現地確認と共に経営指導を実施(計12名)。</p> <p>岡山県地域産業資源の一つに瀬戸内市の「レモン」が追加。</p>




重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
8 有害鳥獣被害対策の推進	有害鳥獣対策室の設置により、近年被害が増加している鳥獣被害の防止を図るための対策を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬戸内市鳥獣被害防止対策協議会、実施隊の運営</li> <li>・捕獲強化（捕獲推進機器の導入）</li> <li>・防護柵設置（単市個別柵および単県集落柵の実施）</li> <li>・地域で取り組む鳥獣害対策の推進（地域おこし協力隊の配置と育成、セミナー開催等）</li> </ul>	<p>6 月に協議会総会を開催して本年度の活動計画や予算案を具体化しました。</p> <p>個別柵 82 件 集落柵 3 件</p> <p>7 月から鳥獣被害防止対策活動に従事する地域おこし協力隊員 1 名採用セミナー開催準備を行いました。</p>	<p>2 月に 3 地区（牛窓、邑久長船）で開催する協議会主催のセミナーを準備中。</p> <p>捕獲箱を 3 基導入。</p> <p>個別柵 120 件 集落柵 3 件</p> <p>地域で管理する捕獲檻による捕獲駆除の実施および集落柵検討のための地域等への説明会の実施（7カ所）</p>	<p>3 地区（牛窓、邑久、長船）において、鳥獣セミナーを実施。また、併せてヌートリア捕獲従事者講習を実施</p> <p>地域で管理する捕獲檻を 2 基設置</p> <p>個人柵 126 件（累計） 集落柵 3 件（累計）</p> <p>猟期中のシカイノシシにかかる捕獲強化（8 千円/頭の補助）。 シカ 79 頭 イノシシ 196 頭</p>

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
9	魅力ある観光資源の活用による観光客の誘致	<p>観光資源の再発見や磨き上げ、情報発信に取り組むことで、観光客の増加と市の知名度の向上を図ります。</p> <p>①地域間交流による活性化を図ることを目的として全国で開催されている「北前船寄港地フォーラム in おかやま」を岡山市、倉敷市、玉野市と共同開催し、多くの集客交流が見込まれる講演会等のイベントを通して市のPRを実施します。</p> <p>また、「Kirei なモノ、コト、トコ発見・発信事業」の実施により、地域資源を活かした商品開発や周遊企画等、観光商品化を進め、誘客の促進を図ります。</p> <p>・目標入込客数：800,000 人</p> <p>②観光客数の増加に向けた取り組みとして、長浜オリーブ公園公衆トイレ下水道接続工事、牛窓海遊文化館だんじり展示室エアコン取替修繕工事を実施します</p>	<p>①7/14・15に岡山市・倉敷市・玉野市と協働して北前船寄港地フォーラムを開催しました。15日には現地視察、シンポジウムを市内で開催し、北前船寄港地や旅行業界団体などから約240名の参加があり、市の観光資源を効果的に周知することができました。</p> <p>「Kirei なモノ、コト、トコ発見・発信事業」は、市内各種団体と実行委員会を組織して進めています。ステージ出演者、マルシェ出店者を決定し、公式HPや地域情報誌、FM岡山などのメディアでPRを行っています。</p> <p>②長浜オリーブ公園公衆トイレ下水道接続工事、牛窓海遊文化館だんじり展示室エアコン取替修繕工事の設計業者を決定したところです。</p>	<p>①「Kirei なモノ、コト、トコ発見・発信事業」では、ロケ映画を活かしたイベントを10/29に開催しました。当日は台風接近の影響で降雨中の開催となりましたが、多くの来場者があり、当市の魅力を体感していただくことができました。またイベントの前後にもFM岡山などのメディアを活用したPRなど、地域情報の発信ができました。</p> <p>②長浜オリーブ公園トイレ下水道接続工事は、施工業者が決定し2月から工事を開始します。牛窓海遊文化館だんじり展示室のエアコンは、本年度は</p>	<p>①「北前船寄港地フォーラム」については、全国の北前船寄港地から多くの市町村関係者、旅行業関係者等に瀬戸内市を訪れていただき、当市の観光資源について、効果的な周知が図れました。また、Kirei なモノ、コト、トコ発見・発信事業では、イベントの参加者やラジオのリスナー等にも当市のPRができ、両事業とも効果的な地域情報の発信が行えました。</p> <p>②長浜オリーブ公園トイレ下水道接続工事は完了し、当市を訪れる観光客等にご利用いただいています。</p> <p>牛窓海遊文化館のエアコン修繕につい</p>

					<p>故障個所の応急修繕にとどめ、朝鮮通信使の世界記憶遺産登録もあったことから、エアコン修繕を含めた施設整備を再考します。</p>	<p>では、本年度、応急修繕を行い、今後エアコン修繕を含めた施設整備について再考します。</p>
--	--	--	--	--	---	--

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
10	訪日外国人の誘致 インバウンド対策に取り組むことにより、外国人観光客の増加を図ります。	吉井川流域 DMO、岡山県外国人受入協議会等、近隣自治体との連携事業の実施やインバウンドコーディネーターの設置により、外国人観光客の誘客に向けた取り組みを強化します。外国人観光客の入込客数の目標値を前年比 120%とします。 ※H28 外国人観光客数 ・刀剣博物館：1,970 人 ・宿泊施設：391 人	吉井川流域 DMO によるルーリズム エキスポの参加、岡山県との連携によるスタンプラリーの実施、フランス TV の誘致等の取り組みを進めています。また、インバウンドコーディネーターによる外国人観光客のスムーズな受入れについて体制整備を進めています。	インバウンド対策を中心に業務を行う吉井川流域 DMO も種々の検討がなされ、来年度の一般社団法人設立に向けて最終段階となっています。またインバウンドコーディネーターによる外国人観光客誘客促進のための海外メディアへの対応や PR を進め、刀剣を中心としたインバウンド向けの情報発信を充実させています。	吉井川流域 DMO は一般社団法人の設立に向け、最終段階を迎え、来年度の早い時期に設立できる見通しです。また、インバウンドコーディネーターによる海外メディアへの PR や、外国人観光客受入の体制整備も充実させることができました。  H29 外国人観光客数 ・刀剣博物館 1871 人 ・海遊文化館 125 人 ・宿泊施設 406 人

## 平成29年度 消防本部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
消防長 鶴海 栄一	<p><b>●使命</b> 私たち消防本部は、市民の「安全・安心な暮らし」、「防災体制が整っており、災害に強いまち」のニーズにこたえるため、消防力の強化はもとより、市民のみなさんとの自助、共助の連携により、「市民が安心して暮らせる 災害に強い安全な都市 瀬戸内市」を創り上げていきます。</p> <p><b>●基本方針</b></p> <p>① 災害発生時に、消防力が最大限発揮できるよう各種訓練に取り組みます。</p> <p>② 市民による救命処置・救急隊による高度な救命処置並びに医療機関との連携を図り、傷病者の救命率を高めます。</p> <p>③ 消防団施設等の整備を進めるとともに、消防団活動を広くPRし市民意識の向上を図るとともに、協力事業所事業を推進し団員が活動しやすい環境づくりに努めます。</p> <p>④ 火災予防査察規程に基づき、防火対象物及び危険物許可施設に対して立入検査の推進に努めます。</p> <p>⑤ 違反対象物公表制度に向けて、防火対象物に対して立入検査を行い、法令違反是正の強化を図ります。</p> <p>⑥ 危険物施設に係る許可等審査における審査基準を一元化し、分かり易い行政指導に努めます。</p> <p>⑦ 119番受付時において、口頭指導を迅速・適切に実施し、心肺蘇生実施率を高めます。</p>	所管課	総務課 警防課 予防課 通信指令室 消防署		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
		72人	人	72人	
		一般会計	695,294 千円		
		特別会計	千円		
		計	695,294 千円		
		(うち人件費)	( 544,047 千円)		

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	<p>消防対応能力の向上 【警防課・消防署】</p> <p>今後数年間でベテラン職員の大量退職を迎え、災害対応能力の低下が懸念されることから、管内の大規模事業所並びに外部団体等と積極的に合同訓練を実施し、中堅・若手職員へ知識と技術の伝承を行うことで、経験不足を補い災害対応能力の向上を図ります。</p> <p>個人装備用新防火衣等選定委員会を設立します。</p>	<p>各種事業所での訓練を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践訓練 年5回以上</li> <li>署内、現地での訓練</li> <li>・図上訓練 年2回以上</li> <li>・災害想定訓練 月1回以上</li> <li>・水防訓練 年1回以上</li> <li>・水難救助訓練 年1回以上</li> <li>・林野火災訓練 年1回以上</li> </ul> <p>平成31年からの新防火衣更新に向けて委員会を立ち上げ情報収集等を行い、基本的な仕様書(案)を作成します。</p>	<p>各種事業所での訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践訓練 5回</li> <li>署内、現地での訓練</li> <li>・図上訓練 4回</li> <li>・災害想定訓練 24回</li> <li>・水防訓練 1回</li> <li>・水難救助訓練 2回</li> <li>・林野火災訓練 0回</li> </ul> <p>新防火衣選定委員会2回開催 県下の消防本部より情報を収集 6業者より性能等の説明を受け、職員からアンケートを取る。</p>	<p>各種事業所での訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践訓練 7回</li> <li>署内、現地での訓練</li> <li>・図上訓練 6回</li> <li>・災害想定訓練 40回</li> <li>・水防訓練 1回</li> <li>・水難救助訓練 2回</li> <li>・林野火災訓練 0回</li> </ul> <p>新防火衣選定委員会3回開催 業者を3業者に絞り説明を受けます。</p>	<p>各種事業所での訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践訓練 7回</li> <li>署内、現地での訓練</li> <li>・図上訓練 6回</li> <li>・災害想定訓練 53回</li> <li>・水防訓練 1回</li> <li>・水難救助訓練 2回</li> <li>・林野火災訓練 0回</li> </ul> <p>来年度も継続します。 新防火衣選定委員会4回開催 防火衣、ヘルメット、防火靴の組合せを考え、業者からの説明を受け、H30年6月末までに仕様書を作成します。</p>
2	<p>市民・医療機関との救命連携の強化 【警防課・消防署】</p> <p>救命処置や応急手当が実施できる市民を増やし救命率の向上に努めます。</p> <p>高度な救命処置として薬剤投与、気管挿管、血糖値測定、ブドウ糖投与のできる救命士養成と質の高い救急業務を提供するため、医療機関と連携し救命士の能力の維持向上のための教育に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救命講習受講者 年間400人</li> <li>・応急手当講習受講者 年間1,200人</li> <li>・認定救命士 4名</li> <li>・指導救命士 1名</li> <li>・救命士生涯教育 病院実習年8日15名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救命講習受講者 87人 進捗率22%</li> <li>・応急手当講習受講者 790人進捗率66%</li> <li>・認定救命士 0名 10~3月で4名養成</li> <li>・指導救命士 0名 1名養成中</li> <li>・救命士生涯教育 病院実習15名の内、達成者1名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救命講習受講者 155人 進捗率39%</li> <li>・応急手当講習受講者 819人進捗率68%</li> <li>・認定救命士 2名 2~3月で2名養成</li> <li>・指導救命士 1名 病院実習等全て終了しています。県及びMCへの申請準備中です。</li> <li>・救命士生涯教育 病院実習15名の内、達成者2名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救命講習受講者 230人 進捗率58%</li> <li>・応急手当講習受講者 965人進捗率80%</li> <li>・認定救命士 4名</li> <li>・指導救命士 1名 県及びMCへの認定申請中です。</li> <li>・救命士生涯教育 病院実習15名の内、達成者13名</li> </ul>


	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
3	消防団活動に対する市民意識の向上【総務課】	<p>地域防災を担う要である消防団活動を広くPRし市民意識の向上を図り、消防団に対する理解と協力並びに、団員確保につなげます。</p> <p>また、消防団協力事業所事業を推進し、団員が活動しやすい環境づくりに努めます。</p>	<p>消防団訓練を一般公開訓練等としてPRします。</p> <p>出前講座を開講します。1回以上</p> <p>協力事業所を認定し、報道機関等へ公開します。</p>	<p>防災訓練、操法大会へ一般市民が参加又見学。</p> <p>現在、講座内容を検討中</p> <p>認定申請を現在受付中、交付式の準備を検討。</p>	<p>防災訓練、操法大会、文化財防火訓練を一般公開訓練としてPR。</p> <p>長船中学校で、出前講座を実施済。</p> <p>2月15日、10事業所へ交付予定。</p>	<p>公開訓練は全て終了。</p> <p>消防団活動を広くPRするため、今後も継続していきます。</p> <p>長船中学校で出前講座を実施済。</p> <p>消防団協力事業所として、10事業所へ認定交付し、ホームページ等へ掲載しました。</p>
	消防団施設等の整備【総務課】	<p>邑久東分団の4部と5部の機庫を移転統合し新設、災害拠点としての機能強化を図ります。</p> <p>また、第1部の機能低下した消防車両の更新を図ります。</p>	<p>本年度、機庫を建築し、使用開始します</p> <p>100トン耐震型防火水槽の設計をします。</p> <p>邑久東分団第1部の消防車両を更新配備します。</p>	<p>機庫新築中、出来高60%</p> <p>設計業者が決定し、打合せにはいる。</p> <p>納入業者決定、作成中</p>	<p>12月8日、新機庫竣工し、引渡し済み。</p> <p>11月29日100トン水槽設計が終了しました。</p> <p>2月中に更新配備予定。</p>	<p>邑久東分団機庫として、現在運用しています。</p> <p>11月29日100トン水槽設計が終了しました。</p> <p>2月27日に邑久東分団第1部の可搬積載車が納車となり完了となりました。</p>



重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
4	<p>防火対象物・危険物許可施設の立入検査の推進 【予防課】</p> <p>特定防火対象物及び非特定防火対象物に対し、優先順位を付け、立入検査を実施します。</p> <p>査察規程により、対象のすべての危険物許可施設に対し、立入検査を実施します。</p>	<p>消防用設備等点検結果報告の義務に重点を置き実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定防火対象物 立入検査実施35事業所</li> <li>・非特定防火対象物 立入検査実施25事業所</li> </ul> <p>定期点検の実施及び保安講習の受講に指導の重点を置き実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立入検査実施48事業所 (110施設)</li> </ul>	<p>立入検査済み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定防火対象物27事業所 進捗率77%</li> <li>・非特定防火対象物7事業所 進捗率28%</li> </ul> <p>優先順位で実施していきます。</p> <p>立入検査済み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・39事業所(80施設) 進捗率72%</li> </ul> <p>定期点検については14施設、保安講習については9施設で違反がありました。違反物件については継続して指導を行います。</p>	<p>立入検査済み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定防火対象物35事業所 進捗率100%</li> <li>・非特定防火対象物10事業所 進捗率40%</li> </ul> <p>優先順位で実施していきます。</p> <p>立入検査済み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・48事業所(110施設) 進捗率100%</li> </ul> <p>違反物件については改修計画書の提出等是正の目途が立っていないものについては継続して指導を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定防火対象物35事業所、非特定防火対象物25事業所全て実施。改修予定が来年度になっている対象物は継続して指導を行います。</li> </ul> <p>立入検査済み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・48事業所(110施設) 進捗率100%</li> </ul> <p>改修計画書の提出がない6事業所に対して再度、現地にて是正指導を実施。是正が確認できるまで来年度も継続して指導を行います。</p>
5	<p>防火対象物の早期違反是正の強化 【予防課】</p> <p>違反対象物公表制度の実施を平成32年度に開始する予定です。公表を始めるまでに、特定防火対象物における消防用設備等に対して違反対象物公表制度の実施に向けての立入検査・指導を強化します。</p>	<p>屋内消火栓設備・スプリンクラー設備・自動火災報知設備の設置義務に重点を置き実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立入検査及び指導実施9事業所</li> </ul>	<p>立入検査指導済</p> <p>7事業所進捗率77%</p> <p>2事業所については改修済み、4事業所については12月末には改修予定。</p> <p>違反物件については継続して指導を行います。</p>	<p>立入検査指導済</p> <p>9事業所進捗率100%</p> <p>5事業所については改修済み、1事業所については2月末には改修予定。</p> <p>違反物件については継続して指導を行います。</p>	<p>立入検査指導済</p> <p>9事業所進捗率100%</p> <p>6事業所については改修済み。</p> <p>違反物件3事業所については継続して指導を行います。</p>
6	<p>危険物審査基準の一元化の確立 【予防課】</p> <p>危険物施設の許可等に係る審査基準について一元化したものを策定します。</p>	<p>今年度中に審査基準の作成完了を目指します。</p>	<p>県内他本部(局)の指導基準を参考に草案を完成。市例規と照合し、修正をかけて年内の完成を目指します。</p>	<p>策定完了し、1月より運用を開始しています。</p>	<p>審査基準に基づき審査、指導を行っています。</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
7	<p>データ管理の充実 【通信指令室】</p> <p>平成 29 年 6 月以降に、消防情報支援システムの更新を行い、消防本部が管理、使用する各種データを電子化し、各種データベースにより共有化した情報を利用して、迅速・確実な消防業務を行います。</p>	<p>運用マニュアルの作成及び担当者向けの研修を実施し、各担当部署からデータの入力・更新が確実にできるようにします。</p>	<p>沖電気 S E と会議等を行い、擦りあわせ終了しています。9 月末までに消防側からのデータを提出済みです。 進捗率 30%</p>	<p>11 月 15 日に更新完了し、研修実施後、11 月 17 日より運用を開始しています。</p>	<p>11 月 15 日にシステムの更新が完了し、各部署で入力 that 確実に行われています。</p>
	<p>口頭指導による心肺蘇生実施の向上 【通信指令室】</p> <p>指令室員の電話対応力の訓練を実施し、119 番受付時、適切な口頭指導により、救命効果の向上を図ります。</p> <p>昨年度、心肺蘇生の口頭指導件数 31 件中、心肺蘇生実施が 23 件、実施率 75% となっており、更なる実施率の向上に努めます。</p>	<p>指令室内での訓練 毎月口頭指導後の心肺蘇生実施率 85% 以上を目指します。</p>	<p>的確な状況を聞き出す訓練を主に継続して実施しています。</p> <p>心肺停止による口頭指導必要件数 2 件 ・口頭指導後、心肺蘇生を実施 2 件</p>	<p>訓練は継続して行っており、通報時、呼吸の異常等あれば、口頭指導を実施しています。</p> <p>心肺停止による口頭指導必要件数 18 件 ・口頭指導後、心肺蘇生を実施 14 件 ・心肺蘇生未実施 4 件 ・口頭指導未実施 1 件 心肺蘇生実施率 78%</p>	<p>訓練は年間を通し実施しており、来年度も継続して実施します。</p> <p>心肺停止による口頭指導必要件数 25 件 ・口頭指導後、心肺蘇生を実施 18 件 ・心肺蘇生未実施 6 件 ・口頭指導未実施 1 件 心肺蘇生実施率 72%</p>

# 平成29年度 上下水道部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
上下水道部長 萬代 昇	<p><b>●使命</b> 私たち上下水道部は、市民生活や産業経済活動に欠くことのできないライフライン事業を担っています。災害に強く、安全で良質な水道水を供給するため、高水準な施設整備を積極的に進め、安全・安心で良質な水道水を安定的に給水します。 下水道は、快適な生活環境の整備だけでなく、日々の生活で汚した水を高度処理し水質保全を図り、豊かな水環境を守ります。</p> <p><b>●基本方針</b></p> <p>①災害に備え、上水道の水源別、配水管エリアを結ぶ連絡管の敷設を進めます。</p> <p>②上水道の浄水場、配水池関連の更新等の機能強化を進めます。</p> <p>③上水道の災害に強い基幹管路の強化や老朽管更新・耐震管への布設替を進めます。</p> <p>④効率的な運営管理を見据えた整備計画を進めます。</p> <p>⑤下水道事業の効率化、維持管理コスト縮減、供用開始区域内の接続推進を図り公営企業として経営の健全化を進めます。</p>	所管課	上水道業務課・上水道施設課 下水道課		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			36人	8人	44人
		水道事業会計	4,267,881 千円		
		下道事業会計	2,941,860 千円		
		計	7,209,741 千円		
(うち人件費)	( 283,302 千円)				

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況	
1	基幹管路の災害時 応急給水強化	災害時に邑久・長船間の応急給水 が出来る様に、邑久・長船東連絡 管（土佐～東須恵間）の配管布設 工事を継続します。	耐震型ダクタイル鋳鉄管口径200 mmを、延長約600m布設しま す。	8月に契約を行い進 捗率10%です。	6工区(耐震管ダクタ イル鋳鉄管φ200～ 100mm L=604m)は、 平成30年1月に布設工 事完了しました。	6工区(耐震管ダクタ イル鋳鉄管φ200～ 100mm L=604m) は、平成30年1月に 布設工事完了しまし た。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	<p>浄水場施設更新及び配水池関連の機能強化</p>	<p>福山浄水場及び長船水源地の浄水場施設の更新整備事業を継続します。</p>	<p>福山浄水場施設更新整備事業を引き続き施工し、当年度分の事業執行を強化します。長船水源地更新整備事業は、7月末完成を行います。</p>	<p>詳細設計と一部場内工事を行っており今後は機械製作を行います。7月末に完成し8月から通水を行っています。</p>	<p>詳細設計が完了し、浄水処理棟の建築、機械製作を行っており進捗率20%です。今後は、現在行っている工事に加え導水管工事を行います。</p>
	<p>新甲山配水池建設工事を継続します。</p>	<p>新甲山配水池建設工事を今年度末の完成を行います。</p>	<p>配水池構造物は完成し今後は、緊急遮断弁の設置及び場内整備工事を行います。</p>	<p>緊急遮断弁室は、完成し、3月末までに配管工事、電気工事、場内整備を行い給水開始します。</p>	<p>新甲山配水池建設工事は完了し、平成30年4月1日給水開始予定です。</p>
	<p>新北島配水池建設事業を進めます。また、北島送水管の布設替工事を継続します。</p>	<p>工事実施に向けて説明会を開催します。北島送水管を耐震型ダクタイル鋳鉄管口径400mmで延長148m布設替します。</p>	<p>管路工事は、9月に契約を行い進捗率10%です。</p>	<p>管路工事は進捗率50%です。</p>	<p>新北島配水池については、引き続き検討していきます。管路工事の進捗率は95%で、平成30年5月まで工期を延長しています。</p>


重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
3	有収率の向上	<p>有収率の向上を目ざし、漏水の多い地域の調査を行い、優先順位を決定し老朽管の更新を進める。</p> <p>長船団地老朽管を、耐震型ダクタイル鋳鉄管口径100mm延長約240m水道配水用ポリエチレン管口径75mm～50mm延長約300mの布設替をします。</p> <p>福岡住宅老朽管を2工区に分けて、水道配水用ポリエチレン管口径75mm～50mm延長約1135mを布設替します。</p> <p>パナタウン老朽管を水道配水用ポリエチレン管口径75mm～50mm延長約400mの布設替をします。</p> <p>市内全域においても、厳選し漏水調査実施を定期的に行います。有収率86.7%を目指します。</p>	<p>8月に契約を行い進捗率は30%です。</p> <p>4工区は7月契約で進捗率は20%です。5工区は発注準備中です。</p> <p>発注準備中です。</p> <p>準備中です。</p>	<p>長船団地老朽管3工区（耐震管ダクタイル鋳鉄管φ100 L=238m、水道配水用ポリエチレン管φ75～50mm L=294.1m）は、平成29年12月に完了しました。</p> <p>福岡住宅老朽管工事4工区（水道配水用ポリエチレン管φ75～50mm、499.4m）は、平成29年12月に完了しました。5工区は、平成29年10月に契約を行い進捗率80%です。</p> <p>平成29年11月に契約を行い進捗率30%です。</p> <p>調査箇所を選別し、4回の調査を委託発注しました。</p>	<p>長船団地老朽管3工区（耐震管ダクタイル鋳鉄管φ100 L=238m、水道配水用ポリエチレン管φ75～50mm L=294.1m）は、平成29年12月に完了しました。</p> <p>福岡住宅老朽管工事4工区（水道配水用ポリエチレン管φ75～50mm、499.4m）は、平成29年12月に完了しました。5工区は、（水道配水用ポリエチレン管φ75～50mm、637m）は、平成30年3月に完了しました。</p> <p>パナタウン老朽管（水道配水用ポリエチレン管口径75mm～50mm延長約405.6m）は、平成30年3月に完了しました。</p> <p>調査箇所を選別し、4回の調査を委託発注しました。有収率82.4%です。</p>

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
4	下水道への接続推進	下水道事業の経営健全化のため、供用開始予定地区でのパンフレット配布や広報紙・ホームページへの掲載、本庁1階でのモニター広告等により市民の理解を深め、接続率の向上を推進します。	供用開始地区内への下水道接続率74.5%を目指します。	広報紙・ホームページ、本庁1階でのモニター広告で、早期接続のお願いをしています。また、供用開始から3年以上経過した未接続世帯に早期接続の依頼文書を送付する準備を進めています。	下水道事業審議会を開催し、接続率向上を含め、今後の方策を検討中です。広報紙・ホームページ、本庁1階でのモニター広告による早期接続のお願いも継続しています。	3月末時点で接続率は74.2%です。農業集落排水処理区の一部において、未接続世帯を対象に戸別訪問及びアンケート調査を実施しました。今後も戸別訪問とアンケート調査を継続します。広報紙・ホームページ、本庁1階でのモニター広告による早期接続のお願いも継続しています。
5	処理場の適正な管理	下水道浄化センターを適切に維持管理し、安定的な運転を行います。効率的な運転に努めるとともに、コストの縮減を図りながら健全運営を行います。	流入量に応じてより効率的な運転管理を行います。排水基準水質を確保しながら動力費、薬品費等削減を目指します。	各浄化センターの管理委託業者とコミュニケーションを図りながら機器類の運転時間の短縮及び薬品類の使用量削減に取り組んでいます。また豪雨時の雨水の流入による機器の運転時間、薬品消費量の削減に取り組んでいます。	曝気槽のDO（溶存酸素量）を調節することにより窒素量、pH値をこれまで以上に厳密にコントロールすることが可能となりました。これによりブロワの運転時間を短縮し、動力電気費を縮減しました。またマンホール蓋の鍵穴にゴム栓をし、雨水の流入を減量しました。その結果機器運転の動力費及び水処理の薬品費を削減しました。	曝気槽のDO（溶存酸素量）を調節することにより窒素量、pH値をこれまで以上に厳密にコントロールすることが可能となりました。これによりブロワの運転時間を短縮し、動力電気費を縮減しました。またマンホール蓋の鍵穴にゴム栓をし、雨水の流入を減量しました。その結果機器運転の動力費及び水処理の薬品費を削減しました。

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
6	鹿忍雨水対策事業	鹿忍地区雨水対策事業実施のため調整事項を図ります。	地元と協議を進め、事業の方向性を決定していきます。	現在、資料収集、情報収集を行っています。	現在、地元代表者と協議を進め、2月末に説明会を開催し、地元の意向を確認いたします。	2月末に地元説明会を開催しました。その時に出た地元からの疑問点を説明に行く予定です。




## 平成29年度 病院事業部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
病院事業部長 三浦 一浩	<p><b>●使命</b> 私たち病院事業部は、「市民に安らぎと幸せを届ける病院を目指します。」を理念に掲げ、市民に必要とされる病院の運営と健全な経営に努めます。</p> <p><b>●基本方針</b></p> <p>①地域で必要とされる医療を安全・安心に提供します。                  ②人を大切にし、患者さまの尊厳と権利を尊重します。                  ③医療・介護・保健・福祉施設等と連携し、市民とともに地域包括医療・ケアを進めます。                  ④常に自己研鑽に励み、医療の質向上に努めます。                  ⑤市民に必要とされる医療人を育成します。                  ⑥健全な経営基盤を確立します。                  ⑦楽しく働き甲斐のある職場をつくります。</p>	所管課	市民病院・裳掛診療所		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			118人	17人	135人
		一般会計	1,847,605 千円		
		特別会計	28,844 千円		
		計	1,876,449 千円		
		(うち人件費)	( 1,051,732 千円)		

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	<p>良質な医療サービスの提供と健診部門の充実</p> <p>市民の医療需要に的確に応え、信頼される病院となるべく、患者さまの立場にたった医療、良質かつ適切で安全な医療サービスを提供します。</p> <p>職員全員が自らの職場に誇りを持ち、働く喜びを常に感じることができるよう環境を整備すると同時に、個々人が常に自らの知識・能力向上のために、不断の努力を行うような組織風土を醸成します。</p> <p>特定健診、人間ドック等を充実し、早期治療対応の環境づくりに努めます。</p>	<p>1日当たり外来患者数 210人                      1日当たり入院患者数 99人                      入院患者満足度 85%以上                      外来患者満足度 65%以上                      手術件数 320件                      (前年度 290件)                      健診者数 2,650人                      (前年度 2,408人)</p>	<p>1日当たり外来患者数 197.6人                      1日当たり入院患者数 98.9人                      入院患者満足度 (7月調査) 91.9%                      外来患者満足度 (6月調査) 69.5%                      手術件数 172件                      健診者数 1,663人</p>	<p>1日当たり外来患者数 200.4人                      1日当たり入院患者数 96.1人                      入院患者満足度 (7月調査) 91.9%                      外来患者満足度 (6月調査) 69.5%                      手術件数 264件                      健診者数 2,701人</p>	<p>1日当たり外来患者数 199.3人                      1日当たり入院患者数 96.1人                      入院患者満足度 (7月調査) 91.9%                      外来患者満足度 (6月調査) 69.5%                      手術件数 312件                      健診者数 2,875人</p>

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	地域包括医療・ケアの推進と病床管理の徹底	<p>地域の医療機関等との機能連携及び機能分担を進めるため、患者紹介・逆紹介の推進、情報交換等を積極的に進めます。</p> <p>また、入院管理と効率的な病床管理の徹底、地域医療連携、退院支援、在宅医療等医療・福祉の相談支援を積極的に進めます。</p> <p>地域包括医療・ケア推進のため、病診連携、病病連携、福祉・介護関連の諸機関との連携をさらに強化することにより地域の基幹病院として地域で必要とされる医療を提供します。</p>	<p>病床稼働率 90%</p> <p>患者紹介率 44%</p> <p>逆患者紹介率 35%</p> <p>患者相談支援件数 3,800件 (前年度3,604件)</p>	<p>病床稼働率 89.9%</p> <p>患者紹介率 33.9%</p> <p>逆患者紹介率13.8%</p> <p>患者相談支援件数 2,228件</p>	<p>病床稼働率 87.3%</p> <p>患者紹介率 38.5%</p> <p>逆患者紹介率13.9%</p> <p>患者相談支援件数 3,792件</p>	<p>病床稼働率 87.3%</p> <p>患者紹介率 40.0%</p> <p>逆患者紹介率13.7%</p> <p>患者相談支援件数 4,659件</p>
3	経営の健全性・安定性の向上	<p>良質な医療サービスを地域住民に提供し続けるためには、適材適所の人材確保に努め、健全で安定した経営を行うことが必要不可欠です。</p> <p>そのため、経営面においては常にコストの節減を念頭に置くとともに、市民が求める公立病院に期待する役割を実践し、健全な経営状態の確保に努めます。</p>	<p>入院患者1人1日当たり収入 30,800円</p> <p>新入院患者数1日平均4.2人 (前年度4.0人)</p> <p>医業収支比率 98.5%</p>	<p>入院患者1人1日当たり収入 29,550円</p> <p>新入院患者数1日平均 4.3人</p> <p>医業収支比率90.9%</p>	<p>入院患者1人1日当たり収入 29,830円</p> <p>新入院患者数1日平均 4.2人</p> <p>医業収支比率91.4%</p>	<p>入院患者1人1日当たり収入 29,750円</p> <p>新入院患者数1日平均 4.2人</p> <p>医業収支比率 90.67%</p>


## 平成29年度 出納室 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
会計管理者 久保田 秀正  	<p>●使命 私たち出納室は、公金の収納・振込・資金運用を適正適確に行い、市民から信頼される事務処理を遂行します。</p> <p>●基本方針 ①正確な会計事務を行いつつ業務改善を行います。 ②安全かつ有効な資金運用を図ります。</p>	所管課	出納室		
		人員	正職員 4人	臨時職員 人	合計 4人
		一般会計	33,576 千円		
		特別会計	千円		
		計	33,576 千円		
		(うち人件費)	( 30,529 千円)		

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	正確な会計事務を行いつつ、業務改善を行います。  正確で適正な事務処理をするため、会計事務担当者への指導強化に努めるとともに、効率的な事務処理方法の研究をします。 支払事務の電子決済導入を目指して調査を行います。	会計事務の説明会を市全体の研修計画の一コマとして実施する。 具体的な事務処理手順を示し、周知する。 「会計事務の手引き」並びに「Q&A」の内容を充実する。 室内の業務マニュアルを作成する。 現状の電算機器で電子決済が可能なのかを年度内に判断する。	6月23日に研修を実施。  事務処理手順として、「前金払い」、「検収年月日」について、を発出しました。  分かり易い手引書の改訂版を準備中。 業務マニュアル作成についての職員研修に参加し準備中。 電子決済について	手引書は現状に合わせて改訂中 室内の業務マニュアルを作成し、職員で精査中。	翌会計年度に向け「前金払い、概算払い」について周知しました。 手引書は現状に合わせて精査しました。 室内の業務マニュアルを作成しました。

				は、現状の財務会計システムではできない。次回リプレース時に導入できるように調査します。財務会計だけでなく、文書管理の機能も必要です。		
2	有効な資金の運用	市場調査や情報の収集に努めるとともに、安全かつ有効な運用方法を検討します。	市場状況に基づいた有効な資金運用を行います。年度当初の基金計は10,422百万円です。運用益は100百万円（約1%）を目標にします。	9月末で14,881,354円の運用益を得ました。	1月末で23,033,480円の運用益を得ました。	3月末で31,651,553円の運用益を得ました。

## 平成29年度 教育委員会 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
教育次長 近成昌行  	<p><b>●使命</b>            私たち教育委員会は、市長と教育委員会で構成する総合教育会議において、平成27年11月に策定された「瀬戸内市教育大綱」の五つの重点施策を柱とし、瀬戸内市の教育の一層の充実に向け、諸施策を実施します。</p> <p><b>●基本方針</b>            重点1 「確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成」            重点2 「子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援」            重点3 「生涯にわたり学びあう市民への効果的支援」            重点4 「健康で活力に満ちた地域社会の形成」            重点5 「歴史・文化の保存・継承と活用の推進」            以上、五つの重点施策の推進に当たっては、教育が未来を担う人材を育成する基盤であるとの認識に立ち、関係機関と連携を図りながら、市民の期待に応えるよう教育行政を推進していきます。</p>	所管課	総務学務課・社会教育課・公民館 図書館・学校給食調理場		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			72人	163人	235人
		一般会計	1,601,894 千円		
		特別会計	千円		
		計	1,601,894 千円		
(うち人件費)	(540,490 千円)				

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	魅力ある学校施設と学習環境の改善を図ります。  <b>① 学校施設整備</b> 老朽化が進み、大規模改造や老朽改修が必要となっている学校が多くなっているため、緊急性に応じて計画的に実施します。さらに、学校施設長寿命化計画に基づき、バリアフリー化や省エネルギー化等も含めた施設整備を推進します。	<b>① 呂久中学校北棟大規模改造工事や各小学校の改修工事及び幼稚園のエアコン設置に向けての実施設計など、学校施設整備等を年度内に計画的に実施します</b>	①呂久中学校については7月中に仮設校舎の建設を終え、8月から北棟大規模改造工事に本格的に着手して進捗率は23%となっています。また牛窓北小学校の雨漏改修、裳掛小学校体育館のトイレ改修を夏休み期間を中心に行い完了しました。なお行幸小学校プール配管の改修については、プール使用期間が終了したため、現在発注の準備中です。	①呂久中学校北棟大規模改造工事は、現在、外壁塗装・内装改修を順次行っており、進捗率は70%となっています。行幸小学校のプール配管改修工事については1月に完了しました。また幼稚園のエアコン整備については、実施設計を10月に終えており、平成31年度の工事に向けて準備を整えているところです。	①呂久中学校北棟大規模改造工事は、予定どおり3月末には主要な工事を終え、順次外部足場等の解体を行い、5月末の完了を予定しています。また、その他年度内に計画していた工事や設計についても概ね完了しています。なお、特別支援学級の増設に伴う改修工事については、春休み期間で実施し、4月の始業式までに完了予定としています。(4月6日完成)

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	<p>幼少期の教育の重要性に鑑み、関係部局・関係機関と連携しながら、支援が必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じ、多様できめ細やかな支援を行います。</p> <p>① 保幼小中の連携の強化 県が作成した、保幼小接続スタンダードをもとに保幼小の接続のためのカリキュラム作成を行います。 また、小中の連携を密に行います。</p> <p>② 支援の充実 様々な支援の必要な子どもたちのニーズに対応するため、特別支援の視点にたった授業改善を行います。</p>	<p>① ・全ての小学校で、スタートカリキュラムの作成を行う。 ・「小1プロブレム」による問題行動、不登校を0にします。 ・不登校の出現率を小学校で0.3、中学校で2.6以下にします。</p> <p>② ・学校に行くのが楽しいと思う児童生徒を9割、好きな授業のある児童生徒を9割以上にします。 ・特別支援を視点においた、授業改善について呂久中学校区を中心に年間20回以上の指導、助言を行い支援の充実に努めます。</p>	<p>① ・幼稚園保育園のすりあわせは定期的に行われています。10月に小学校と幼稚園での研修を行い、具体的なカリキュラム作成をしていく予定としています。 ・本年度も「小1プロブレム」による問題行動、不登校の報告は受けていません。 ・9月現在の不登校の出現率は、小学校0.05、中学校で1.9となっています。</p> <p>② ・学校に行くのが楽しいと思う児童生徒と、好きな授業のある児童生徒は共に85%程度でした。 ・呂久小のコーディネーターによる指導訪問は、20回を超えています。指導主事訪問による指導・助言は7回程度実施しています。</p>	<p>①10月に行われた、研修会では、幼稚園と小学校の現状を話し合い、4月までの準備について見通しを持つことができました。 ・12月末現在の不登校の出現率は、小学校0.17、中学校2.1となっています。</p> <p>②コーディネーターによる指導訪問は35回を超え、指導訪問による指導も13回実施ができました。2学期までに各校の指導・助言を行ってきており、特別支援の視点に立った授業改善や工夫が見られ始めています。3学期は、子どもたちの進路を考えたケース会や校内研の充実を意識した指導・助言を行っています。</p>	<p>・3月末現在の不登校の出現率は、小学校0.61、中学校2.52となっており、昨年度より、小中学校でやや増となりました。長期欠席についても、全体でやや増となっており、重点課題として来年度も取り組みたいと考えています。 ・「小1プロブレム」による問題行動、不登校の報告は受けておりません。</p> <p>②・学校に行くのが楽しいと思う児童生徒、好きな授業のある児童生徒共にを9割以上に達することができませんでした。 ・コーディネータの指導・助言は、40回を超えており、進路や就職など出口を意識した支援を意識することができ、目標を達成することができました。</p>



	<p>③ 学校力向上のための事業の充実 瀬戸内市次世代型教育事業や教員 キャリアステージ別研修により教育活動の充実、子どもたちの学力向上を行います。</p>	<p>③ ・次世代型教育事業での指導助言を年間6回以上、キャリアステージ研修を年間7回以上行い学校力の向上に努めます。 ・自分で計画を立てて勉強している児童生徒を7割、グループの中で自分たちで課題をたてて話し合いながら学習を進めたという児童生徒を8割以上にします。</p>	<p>③ ・次世代育成での指導助言はこれまで、8回程度キャリアステージ研修は、6回程度行うことができます。 ・自分で計画を立てて勉強している児童生徒は65%程度でした。グループの中で話し合いをしながら学習を進めた児童生徒は、80%を超え目標に達することができました。 10月下旬の学力向上プロジェクト研修会において、共通認識を深める計画としています。</p>	<p>③ ・次世代育成での指導助言は、60回、キャリアステージ研修は11回行うことができます。 ・10月下旬に行われた学力向上プロジェクト研修会では、授業と家庭学習をリンクさせる工夫や自らが目的を持った家庭学習への取り組みについての研修を行うことができました。</p>	<p>③・次世代育成事業と、キャリアステージ研修について、計画的な研修を行うことができました。学校全体で道徳の授業づくりに取り組んだり、外部講師を招いて外国語の指導法を学んだりする等、意欲的に取り組む姿勢が見られました。 ・自分で計画を立てて勉強している児童生徒は目標に達することはできなかったが、研修を通じて教員が意識することができはじめたと考えています。来年度の実践につなげたいと考えています。</p>
--	--	--	---	--	---




重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
3	<p>生涯学習機会の更なる充実を図るため、市民の学習ニーズを把握しながら、社会教育施設が連携して事業を推進します。</p> <p>① 図書館サービスの展開 「新瀬戸内市立図書館整備実施計画」に盛り込まれたサービス内容から、向こう5ヶ年の「サービス計画」を策定し、その推進を図ります。</p> <p>② 「第2次瀬戸内市子ども読書活動推進計画」を策定します。</p> <p>③ 「認知症にやさしい図書館」を目指します。認知症を誰もがなり得る病気として地域で考え、支えるために、市民が認知症についての理解を深め、当事者を支える図書館を目指します。</p> <p>④ 公民館 「竹久夢二」と、男女世代を問わず誰もが楽しむことができる「音楽」とを結び付け、夢二コンクールや音楽コンサート等を実施します。併せて、関連する文化芸術の魅力を向上させるような取組みや、文化を活かしたまちづくりのために文化祭の一層の充実を目指します。</p>	<p>① 開館2年目のサービス目標として全館の登録率45%、実利用率を18%、貸出冊数を約342,000冊(住民1人当たり貸出冊数を9冊)、新図書館の来館者数を200,000人とします。</p> <p>② 9月末までに素案をまとめ、瀬戸内市子ども読書活動推進委員会に諮り、年度末までに成案を図ります。</p> <p>③ 「認知症にやさしい図書館サービス要綱」をまとめ、特設コーナー「認知症にやさしい本棚」を設置します。また、スタッフ全員が「認知症サポーター」養成講座を受講します。</p> <p>④ 公民館 実行委員会を設立し、夢二コンクールや音楽コンサートの運営を行います。年間各所の関連する文化芸術の魅力を向上させるような取組み事業を実施し、参加人数4,300人を目指します。</p>	<p>①貸出冊数は、154,606冊、来館者数は、81,920人でした。</p> <p>②10月末開催予定の図書館協議会で協議するための素案が完成しました。</p> <p>③「認知症にやさしい図書館プロジェクト」の行動計画が出来ました。また、「認知症にやさしい本棚」を設置し、スタッフ全員が、認知症サポーター養成講座を受講しました。</p> <p>④5月の祝祭コンサートを含め4回市内各所で実施し、各会場400人以上の参加者がありました。また、各学校にも出前講座で本物の音楽を届けました。実行委員会も随時行い円滑な運営に努めています。</p>	<p>①貸出冊数は、254,522冊、来館者数は、131,708人でした。</p> <p>②1月末開催の図書館協議会で素案の審議を完了しました。</p> <p>③「認知症にやさしい図書館プロジェクト」の行動計画に基づく「認知症サポーター養成講座」を図書館で開催し、65名の参加者がありました。</p> <p>④ プレミアムコンサートやスクールコンサート、ほっこりコンサートなど今年度の夢二コンクール関連事業を無事終了しました。プロジェクト全体で約6,000人の参加がありました。実行委員会等では、今年度の反省や次年度の計画の協議を進めています。</p>	<p>①貸出冊数は、307,693冊、来館者数は、158,847人、利用登録率は、45.2%でした。また「図書館サービス計画2018」を策定しました。</p> <p>②「第2次瀬戸内市子ども読書活動推進計画」を策定しました。</p> <p>③地域包括支援センターからの依頼で、「認知症サポーター養成講座」のいる施設のステッカーをカウンターに設置しました。</p> <p>④ 夢二ふるさと芸術交流プロジェクト実行委員会が3月14日に開催され、事業報告及び決算報告が承認されました。参加目標人数の4,375人を大きく上回る6,065人の実績となりました。文化祭についても3館で円滑な運営ができました。</p>

	<p>⑤ 図書館・公民館連携事業 公民館事業にちなんだ図書選定と特設コーナーを設置します。また、地域郷土資料展示を公民館と図書館で一体的に展開します。芝生の広場を活用した音楽コンサートなど市民との協働事業を実施します。</p>	<p>⑤ 図書館新着案内を公民館グループに配布します。また、地域郷土資料展示を年4回、中央公民館と連携して実施します。 音楽コンサートを親子で楽しめる七夕、クリスマスの時期に実施します。</p>	<p>⑤喜之助フェスの事前PRということで公民館ロビーや図書館展示室で人形の展示を一体的に行い市民に周知しました。七夕には星座教室と野外音楽コンサートを実施しました。</p>	<p>⑤各種連携事業を随時行っており、中央公民館で地域の今昔写真展を行い、図書館では講演会を実施しました。また、音楽団体との協働事業も支援しています。</p>	<p>⑤年間を通じて、地域郷土関係の資料展示や芝生広場を活用した音楽コンサートの開催など時季に応じて行いました。各種行事を公民館と図書館施設において一体的に実施することができました。</p>
--	---	---	---	---	---

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
4	市民の健康づくりや体力づくりのためのスポーツ活動の場所と機会の提供を行います。	① 邑久B&G海洋センタープールの改修 市民に安全に、安心して施設を利用していただくために、B&G財団の「修繕助成制度」を活用し、老朽化したプール施設の改修工事を実施します。	① 設計業者決定後、実施設計を行い、プール開放終了の9月以降、工事着手し、2月末までに改修工事を完了します。	① 7月末に、実施設計書が完成しました。工事については11月初旬に入札の予定です。	① 更衣室、上屋鉄骨、上屋シートについては完了していません。今後は缶体塗装、プールサイド、機械設備工事を行い、2月末までに完了する予定です。	①すべての工事について完了いたしました。平成30年7月1日リニューアルオープン予定です。
5	古くから継承されてきた歴史遺産や伝統文化を保護、保存し、次の世代へ継承します。また、伝統文化や芸術にふれながら学習する機会の提供を行います。	① 弘法寺脚供養調査記録作成事業 平成28年に、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択された弘法寺脚供養を、3ヵ年の国庫補助事業として総合的な調査を実施し、今後の継承発展を目指します。  ② 博物館では刀剣への興味を持たせ体験講座を開催し理解を深めます。  ③ 美術館では美術を楽しく語り、美術をより身近なものとなるよう目指します。	① 弘法寺脚供養総合調査委員会を組織し、委員及び現地調査員による関連資料の調査、現地調査を実施します。  ② 博物館で小刀製作講座を開催します。 年23回開催 目標入館者数：44,000人  ③ 美術館内・出張形式で市内学校・団体を対象に「対話型鑑賞会」を開催します。 年10回開催 目標入館者数：19,430人	① 4月に第1回調査委員会を開催し役員、事業計画を決定しました。5月には脚供養の現地調査を実施しました。9月に第2回調査委員会を開催し報告書の目次案を協議しました。  ② 小刀製作講座を9月末までに11回開催しました。 9月末入館者数 19,437人  ③ 館内での対話型鑑賞会を、来館者・学校生徒・新人職員などを対象に6回実施し、館外では図書館にて出張美術館という形で1回実施しました。 9月末入館者数 14,391人	① 弘法寺脚供養総合調査報告書案の担当項目について調査員による現地、在宅、文献調査を実施しました。事務局で過去の行事の写真収集を行いました。  ② 小刀製作講座を1月末までに18回開催しました。 1月末入館者数 29,608人  ③ 対話型鑑賞プログラムは、即興演奏コンサートと併用するなどして9回、図書館での出張美術館は2回実施しました。また牛窓中学校と連携して全学年の120名が参加して実施しました。 1月末入館者数 19,264人	① 2月に第3回の調査委員会を開催し、建造物、迎仏の現地調査、在宅調査、文献調査内容の報告と次年度の調査計画を協議しました。  ② 小刀製作講座を3月末までに20回開催しました。 3月末入館者数は、34,716人でした。  ③ 対話型鑑賞プログラムは、来館者、瀬戸内市民を広く対象に20回実施し、近隣の学校との連携づくりも進みました。 3月末入館者数は、22,970人でした。

## 平成29年度 議会事務局 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
<p>議会事務局長 入江 章雅</p> 	<p>●使命 議会事務局の使命は、二元代表制の一つである議会の庶務事務や議長及び議員の職務を支援することです。このため、議会、議員の政策立案機能及び監視機能の強化、さらには議会の活性化や効率的な議会運営が図られるよう支援するとともに、市民に身近で開かれた議会を目指します。</p> <p>●基本方針 ① 議事機関としての議会の機能が適切に果たされるよう、議長や議員の活動を支援していきます。 ② 事務局職員の専門性を高め、議会からの要請などに的確に対応できる体制づくりに努めます。 ③ ホームページや議会だより、議会ネット配信システム等により、議会活動情報等を積極的に公開し、「市民に開かれた議会」を推進します。</p>	所管課	議会事務局		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			4人	1人	5人
		一般会計	191,563 千円		
		特別会計	千円		
		計	191,563 千円		
(うち人件費)	( 35,605 千円)				

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況	
1	効率的な議会運営、議会活動の支援	情報の収集や調査立案機能の一層の充実を図り、議会運営、議会活動を支援します。	適切な情報提供を適時に行えるよう、調査情報、政策、法務部門を充実強化します。また、市民図書館と連携して議員が必要とする図書を提供するとともに議会図書室の充実に努めます。	議会定例会、臨時議会、各常任委員会、特別委員会等が開催され、議会運営の支援業務を行いました。随時必要な情報を議員に提供しました。	議会定例会、各常任委員会が開催され、議会運営の支援業務を行いました。各委員会の行政視察の実施に際して、必要な情報提供を行いました。	議員への情報提供や政策・法務部門の充実に努め、おおむね順調に定例会、常任委員会等の運営ができました。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況	
2	議会活動の紹介	議会だより発行や議会報告会開催の支援を行うとともに、議会ホームページを適時更新します。	議会だより（年4回、市内全世帯配布）発行を補助するとともに議会報告会の開催の支援を行います。また、議会ホームページを適時更新します。	議会だよりは、5月号と8月号を発行し、現在12月号の編集作業中です。議会報告会は、選挙があったため、時期を変えて、2月開催を計画しています。	議会だより2月号の発行を完了しました。2月3、4日の議会報告会の準備も完了しました。	議会報告会の開催（3会場）や議会だよりの発行（年4回）を補助しました。議会のホームページを随時更新し、議会活動のより新しい情報を提供するように努めました。
3	市民に身近な開かれた議会	議会ネット配信システム（ライブ中継及び録画配信）へのアクセスや議会傍聴への呼びかけを積極的に行い、市民に身近な議会を目指します。	スムーズなインターネット配信（ライブ中継及び録画配信）を行います。また、議会傍聴者への適切な対応をすることで傍聴者増へ繋がります。	定例会のインターネット中継については、概ね順調に配信することができました。6月、9月の議会本会議の傍聴者数は72人でした。	定例会のインターネット中継については、機器の不具合もなく順調に配信することができました。11月議会には29人の傍聴者がありました。	2月議会は68人の傍聴者があり、平成29年度中に169人の傍聴者がありました。議会のインターネット配信の年間アクセス数は、ライブ中継5,340件、録画8,259件でした。
4	局員の育成・体制強化	各種職員研修会や先進地視察研修をとらして局員の能力向上を図る	市や研修センターが行う職員研修、市町村アカデミー研修、あるいは議長会主催の議事研修会等に積極的に参加します。	7月の市議会事務局職員研修、8月の市議会議長会研修（赤磐市）議員共済研修（鳥取市）にそれぞれ職員が参加し、能力向上に努めました。	県内外の職員研修会に職員が参加し、議会事務局員としての能力向上に努めました。	年間を通して職員研修会等に参加し、議会運営のスキルアップを図ることができました。